

厚 生 委 員 会

平成 2 7 年 9 月 8 日 (火)

厚生委員会

日 時 平成27年9月8日（火）午前10時25分開会—午後4時59分閉会

場 所 役場3階 第2委員会

出席委員 出口委員長、松尾副委員長、坂原、和田、田島、道工、奥野、中原

欠席委員 なし

傍聴議員 反保、小川、竹原、辻下

出席理事者 田代町長、中口副町長、種村副町長
笠間教育長、古橋しあわせ創造部長
古谷総務部長、四至本財政改革部長
岸野総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事
串山しあわせ創造部理事、波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長
松井しあわせ創造部保険年金課長
阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長
門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長
池下しあわせ創造部高齢福祉課長
竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長
松原しあわせ創造部こぐま園長兼子育て支援センター所長
松本しあわせ創造部保険年金課長代理兼保険年金係長
蟻馬しあわせ創造部高齢福祉課高齢福祉係長
保井まちづくり戦略室長兼町長公室長
信原しあわせ創造部地域福祉課福祉係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時25分 開会)

出口委員長 おはようございます。ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は8名であります。行政側につきましても全員出席であります。定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより厚生委員会を開きます。なお、携帯はマナーモードもしくはスイッチを切っていただけますか。よろしくお願いいたします。

また、理事者からの報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

9月2日の本会議において、本委員会に附託を受けました議案10件の審査を行います。それではこれより議事に入ります。なお、発言者については必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってから簡単明瞭に回答をお願いいたしますと思います。

では、議案に入ります。

議案第54号「平成27年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

担当課からの説明の前に、本日配付しています委員会資料の他に、岬町立深日保育所の深日小学校への併設についての資料については、歳入歳出予算全体の説明の後に担当課から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは補正予算について、担当課から説明を求めます。

波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 住民生活課の波戸元です。

平成27年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件について説明させていただきます。資料1ページでございます。まず歳入から。

1 3 使用料及び手数料、2 手数料、戸籍住民基本台帳手数料として、1万8,000円の増額補正です。

本年10月5日から行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が施行されます。10月以降順次住民の方に12桁の番号が記載された通知カードが送付されます。また、交付申請により個人番号カードを取得することができます。これら通知カード及び個人番号カードを紛失等によりなくされた際の再交付手数料を計上いたしております。通知カード1枚500円、20枚分1万円、個

人番号カード1枚800円、10枚分8,000円、合計1万8,000円を見込んでおります。個人番号交付事業に充当するものでございます。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 地域福祉課の阪本です。

14国庫支出金、1国庫負担金、1民生費国庫負担金、社会福祉費負担金といたしまして、18万7,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、障害者自立支援給付費負担金（精算分）の補正となっております。平成26年度の事業確定に伴う不足額にかかる歳入となっております。なお、過年度精算分でございますので、歳出における充当先はございません。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 子育て支援課、竹下です。

続きまして、児童福祉費負担金として、85万3,000円の増額補正です。内訳は障害児通所給付申請が追加で2件あったことに伴いまして、障害児入所給付費等国庫負担金が70万円。これは障害児通所支援費に充当いたします。

それと未熟児養育医療給付費等国庫負担金（精算分）が5万2,000円。障害児入所給付費等国庫負担金（精算分）が10万1,000円です。なお、負担率は2分の1です。

次に、国庫補助金、民生費国庫補助金、児童福祉費補助金として、5万9,000円の増額補正です。これは子ども子育て支援体制整備総合推進事業費補助金でございまして、今年度から安心子ども基金の対象事業が一部当該補助金の対象となりました。

これを保育士研修費に9,000円、放課後児童クラブ支援事業に5万円充当いたします。なお、補助率は2分の1です。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 高齢福祉課の池下です。

続きまして、老人福祉費補助金、地域介護福祉空間整備等交付金といたしまして、50万2,000円の増額補正でございます。

この交付金につきましては、町内にございます小規模多機能型居宅介護施設に、スプリンクラー等を設置するための交付金でございまして、町を経由して交付するスプリンクラー整備事業補助金に充当いたします。補助率は10分の10です。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 続きまして、5総務費、国庫補助金、総務管理費補助金として、53万2,000円の増額補正です。

個人番号カードの交付事務にかかる補助金でございます。個人番号カードの交付事業に充当するものでございます。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 次に、府支出金、府負担金、民生費府負担金、児童

福祉費負担金としまして、37万6,000円の増額補正です。内訳は先ほどの国庫負担金と同じく、障害児通所給付申請が追加で2件あったことに伴う障害児入所給付費等府費負担金が35万円。これは、障害児通所支援費に充当いたします。

それと、未熟児養育医療給付費等府費負担金（精算分）が2万6,000円です。なお、負担率は4分の1でございます。

2ページに入ります。次に、府補助金、民生費府補助金、児童福祉費補助金としまして、10万1,000円の増額補正です。内訳はまず、子育て支援対策臨時特例交付金、いわゆる安心こども基金から子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金に移行した対象事業分が3万9,000円の減額となります。よって、充当していた保育士研修費からの減額ということになります。

そして、新子育て支援交付金（乳幼児医療助成等）が14万円の増額となります。これは障害児通所支援費に充当いたします。補助率は10分の10でございます。

次に繰入金、特別会計繰入金、深日財産区特別会計繰入金として、468万8,000円の増額補正です。これは深日小学校保育所併設事業に充当いたします。

次に、諸収入、雑入として78万円の増額補正です。これは児童遊園遊具事故にかかる総合倍償補償保険金で、児童遊園管理費に充当いたします。なおこのうち、ひとり親医療費の既支払い分、1万7,000円については一般財源に振りかえます。

次に、町債、民生債、児童福祉債として、4,230万円の増額補正です。これは保育所整備事業債で、深日小学校保育所併設事業に充当いたします。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 3衛生債、保健衛生債として、510万円の増額補正です。淡輪火葬場駐車場用地の買収にかかる財源として、火葬場管理費に充当するものがございます。以上、当委員会附託分、計6,001万6,000円を補正するものです。

引き続き、歳出について説明させていただきます。3ページをご参照ください。

2総務費、3戸籍住民基本台帳費、個人番号交付事業として、164万6,000円の増額補正です。マイナンバー法の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの交付にかかる費用を補正するものです。

内訳といたしまして、通知カード及び個人番号カードの交付事務補助として雇用予定の臨時職員1名分の賃金、78万3,000円。通知カード再送付にかかる通信運搬費、1万2,000円。転入、転居による住民異動に伴い、通知カード及び個人番号カード裏面に新住所を記載するシステム機器の購入を予定しております。この機器に要する費用とし

て、インクリボン等購入の消耗品費7,000円、同機器の保守委託料として7,000円、裏面記載システム機器購入費75万6,000円、通知カード及び個人番号カード再交付にあたり、カードの作成を地方公共団体情報システム機構に委任する関連事務費負担金、1万8,000円でございます。これらのカード交付にかかる費用について、個人番号カード交付事務費補助金並びに通知カード及び個人番号カード再交付手数料を充当するものでございます。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 3民生費、1社会福祉費、1社会福祉総務費、障害福祉費といたしまして、525万8,000円の増額補正を行うものであります。

内容といたしまして、自立支援医療費、医療府費負担金返還金といたしまして、95万8,000円、障害者医療費国庫負担金返還金といたしまして、430万円の増額補正を行うものでございます。いずれも事業費確定による前年度精算分にかかる返還金でございます。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 続きまして、2老人福祉費、老人福祉施設整備事業、スプリンクラー整備事業補助金といたしまして、502万2,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、国庫補助金を活用いたしまして、多奈川地区にございます小規模多機能型居宅介護施設のひらりがスプリンクラー等の消防設備を整備するための補助金でございます。

これまで小規模施設につきましては、スプリンクラーの設置義務はございませんでしたが、平成27年の消防法の改正により、平成30年までにスプリンクラー等の消防設備の設置が義務づけられたことに伴い、その設備を設置するための補助金でございます。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 同じく、10臨時福祉給付金、給付事業費、臨時福祉給付費、給付事業費といたしまして、104万7,000円の増額補正を行うものであります。内容といたしましては、昨年度実施いたしました臨時福祉給付金の事業費確定による精算に伴う返還金でございます。

内訳といたしましては、事務費国庫補助金返還金、81万7,000円、事業費国庫補助金返還金、23万円の増額補正を行うものでございます。

臨時福祉給付金につきましては、平成26年度、3,314名に対しまして、3,314万円を給付し、プラス加算対象者2,037人に1,018万5,000円、合計4,332万5,000円の給付が行われました。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、児童福祉費、児童福祉総務費、保育士研修費につきましては、歳入にありました国、府の補助制度の見直しに伴い、財源更正を行っております。

財源内訳は、国庫支出金が9,000円、府支出金がマイナス3万9,000円、一般財源が3万円で補正額はゼロ円となります。

次に、障害児通所支援費（経常分）としまして、155万1,000円の増額補正です。

内訳は国保連合会への審査支払手数料が9,000円、貝塚市にあります施設ウェブへの児童発達支援運営費補助金が14万円、障害児通所支援給付費が140万2,000円で、その支援の内容はウェブと阪南市のピースでの放課後デイサービスの利用が2人でございます。

これにつきましては、障害児入所給付費等国庫負担金及び府費負担金と新子育て支援交付金（乳幼児医療助成等）を充当いたします。

次に、障害児通所支援費（臨時分）としまして、5,000円の増額補正です。これは障害児通所給付費等府費負担金の精算による返還金でございます。

4ページに入ります。

次に、児童福祉施設費、深日小学校保育所併設事業として、5,175万1,000円の増額補正です。

内訳は機械警備委託料が22,000円、深日保育所から4台の空調機器移設業務委託料が124万円、保育所からの備品等の運搬業務委託料が74万2,000円、保育所併設工事監理業務委託料が180万円、保育所併設工事が4,550万4,000円、遊具等の庁用器具費が244万3,000円でございます。

本事業につきましては、深日財産区特別会計繰入金及び保育所整備事業債を充当いたします。なお、本事業の概要につきましては、本補正予算の件の説明の後、配付しております別冊の資料で説明をさせていただきたいと思っております。

次に、児童遊園整備費、児童遊園管理費として、106万3,000円の増額補正です。これは議案第59号にかかる児童遊園遊具事故の賠償金です。

内訳は総合倍賞補償保険金から76万3,000円、一般財源から30万円です。

次に、放課後児童健全育成費、放課後児童クラブ支援事業として、10万円の増額補正です。

これは学童保育指導員の資質向上のための研修の講師謝礼でございます。本事業につい

ては、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金を充当いたします。

次に、子育て世帯臨時特例給付事業費として、7万2,000円の増額補正です。

内訳は昨年度分の精算によります事務費国庫補助金返還金が4万2,000円、事業費国庫補助金返還金が3万円でございます。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 4衛生費、1保健衛生費、火葬場管理費として781万6,000円の増額補正です。

内訳として、現在淡輪火葬場の駐車場用地として借地をしております817.49平米について、土地鑑定評価額をもとに用地買収を行い、これの費用として686万円を計上しております。この費用について、地方債の火葬場整備事業債、510万円を充当するものでございます。

また、火葬場の南側に岬斎場として利用しております待ち合い棟の中に設置しております空調のエアコンが経年により作動しなくなりました。これを更新する費用として95万6,000円を計上しております。

以上、当委員会付託分、計753万1,000円を補正するものでございます。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、地方債補正の追加で、保育所整備事業として4,230万円の増額補正です。これにより、限度額は4,230万円ということになります。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 次に、地方債補正の変更でございますが、今般、淡輪火葬場駐車場用地買収費について、火葬場整備事業債を充当することから、地方債の限度額510万円を増額し、補正後の限度額を1,030万円に変更するものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 引き続きまして、深日小学校保育所併設事業について、別冊の資料に沿って説明いたします。

出口委員長 ちょっと皆さんわからんので。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 こちらの別とじの岬町立深日保育所の深日小学校への併設についてという冊子でございます。よろしいでしょうか。

出口委員長 はい、どうぞ。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 それでは説明いたします。

まずページをお開きください。まず初めに深日保育所の現状と課題を挙げております。

保育内容につきましては、保育所は子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して養護及び教育を一体的に行うことを特性としております。

保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、さらには自然や社会などの事象などがございますが、保育所ではこうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものになるよう、子どもみずからが環境にかかわり、自発的に活動し、さまざまな経験を積んでいくことができるよう工夫して保育しております。とりわけおおむね5歳ごろになりますと、目的に向かって集団で行動することがふえ、集団の中でそれぞれが自分の役割を果たし、決まりを守ることの大切さを実感していきます。

こういった集団活動の中で、自分の思いや考えを伝える力や、相手の話を聞く力を身につけていきますが、深日保育所においては児童数の減少により、集団活動面においては良好な環境とはいえない状況にあると思われまます。

3ページの深日地区の児童数の推移をごらんください。赤い折れ線のほうが深日小学校の児童数で、青い棒グラフが深日保育所の児童数です。小学校の児童数は平成22年の232人から平成27年には120人に、おおむね半減ということになっております。

保育所の児童においては、平成22年が82人となっておりますが、これは多奈川保育所と統合しておりました年です。平成22年の深日地域の児童は49人でございます。平成27年の30人へと減少しています。このように深日地区ではこの5年間で急激に児童数が減少しているという状況になっております。

1ページにお戻りください。

児童の減少に加えて、(2)の保育所の施設面では深日保育所への進入路は狭く、救急車や消防などの緊急車両が通行できないことや、建築から37年が経過し、建物の老朽化による雨漏りや耐震性の確保が問題となってきております。

また、給食施設におきましても、調理スペースも狭く、西日も差して室温管理が難しいなど、衛生面や労働環境にも問題があると思われまます。

これらの現状と課題を踏まえ、2の小学校への併設についての考え方と経緯につきましては、今、保育では子どもの生活や発達の連続性を踏まえた保育内容の工夫、小学校の子どもや職員間の交流など、積極的な連携に取り組むことが奨励されております。

ゼロ歳から12歳までの子どもの育ちを見通して、保育所から小学校へ滑らかな移行ができるように保育内容、教育内容を相互理解し、就学前教育と学校教育をつないでいく取

り組みや、教職員や子どもたちの交流を図っていくことが必要となっております。

また、保育所施設は多くの乳幼児が1日の大半を過ごす生活の場でもあり、地震や災害時の発生時には地域住民の避難施設としての役割も担っております。災害発生時においては、乳幼児の人命を守るとともに、被災後の保育の早期再開を可能とするため、施設や設備の損傷を最小限にとどめることなど、耐震性が確保された保育所づくりに取り組む必要があります。

しかし、昭和56年以前に開設された深日保育所においては、耐震診断は行っておりませんが、建築から37年が経過し、外観の亀裂や雨漏り等で年々修繕箇所も多くなってきております。

このようなことから、子どもの安全を守るに当たって、平成26年度で耐震工事が完了した深日小学校への併設について、保護者の方々との意見交換会も開催しながら、検討してまいりました。先般、5月の末ですが、教育委員会の同意が得られたことから、平成28年4月をめどに併設する予定としております。

では、併設することでどんなメリットがあるのかというのを2ページに記載しております。

まず、子どもを取り巻く環境の変化による課題は社会的背景にあります。4点ほど挙げております。1つは少子化による児童数の減少により、交流人数の規模が年々狭くなってきていること。兄弟が少なく、縦のつながりが希薄になりつつあること。習い事や遊びの変化で集団で遊ぶ経験が少なくなっていること。小学校に入学したばかりの1年生が集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話を受けないなど、学校生活になじめない状態が続く、いわゆる小1プロブレム問題が全国で確認されているところでございます。このような課題に対応することができるのではないかとこのように考えております。

また、多奈川保育所では、平成24年度から多奈川小学校に併設しておりますが、多奈川保育所、小学校では、異年齢の子どもたちが互いの交流を通じて、同じ小学校内で相互に教え合い、また学び合い、ともに育ち合えることを念頭に保育、教育を実践しております。下に書いてるようなメリットが生まれております。

まず、直接的に授業等を共有することはないが、日常生活や行事などで接する機会がふえるため、集団生活という観点から双方に効果がある。小学校児童と園児の交流が持てる、希薄になってきている縦のつながりができる。小学校児童の保護者が保育所に子育て相談等にも訪れやすい。入学前から小学生と交流することで、スムーズに小学校生活に溶け込

める。保育所と小学校の連携がより一層密となり、小1プロブレム問題に対しても有効である。小学校児童に乳幼児への興味や思いやりの心が育つ、また保育実習や園児の行事への参加をとおした体験教育が実践できる。子どもたちの発達段階が見てとれることや、情操教育にもよい。小学校児童が小さな子どもたちとふれあう機会ができた。小学校と保育所に児童が在籍する家庭は同時に送迎ができる。こういった多くのメリットが出ております。

では次に、具体的な運営方針についてですが、まず安心安全の確保については、現在各小学校では登校時刻以降は校門や通用門を施錠し、カメラつきインターホンの設置などの不審者侵入対策をとっています。

保育所の送迎については、主に東門のほうを予定しておりまして、通用口を新たに設置するとともに、カメラつきインターホン及び自動ロックにより安全を保ちます。また、東側の道路を拡幅するとともに、専用の駐車場を確保することにより、保護者にとっても送迎しやすくなります。

給食につきましては、子育て支援センター給食調理室から安全に給食を搬送することを原則としております。

3ページです。保育、教育の内容につきましては、小学校に併設した多奈川保育所では大休憩時間を活用した学年単位での交流や、津波火災避難訓練、不審者対策訓練の合同実施、また小学校行事への参加などを積極的に交流しております。

保育所職員と教職員につきましては、厚労省所管の保育指針と文科省所管の小学校学習指導要領を踏まえつつ、多奈川保育所小学校での交流事業も参考としながら、深日地域として特色のある保育、教育内容をつくり上げていくために、小学校との合同会議を立ち上げ、交流事業等について調整してまいります。

管理体制、行政の支援については、保育所が併設される深日小学校の円滑かつ一体的な運営を図るための管理体制として、学校長と保育所長、それぞれ役割も明確にし、円滑な連携のもと管理運営をしていきます。

また、岬町と教育委員会は地域に根差した学校、保育所を構築するために、関係諸団体の協力活動について、積極的な連携と支援に努めたいと考えております。

次に、保育所の配置案と教室の移動案について、次の4ページのA3の開きのページでございます。

保育所の入る位置ですが、左側の正門を入れて右側の棟の1階部に入ります。黄色い部

分が保育所でございます。枠外に点線囲みで書いていますが、これが現在の小学校の使用状況を示しております。どう変わるかといいますと、左から順にいきますと、現校務員室がゼロ歳、1歳の保育室に、現PTA室がゼロ歳、1歳用のトイレと洗濯室に、現校長室が保健室、相談室に、現準備室が職員室と2、3歳用のトイレ、現地域安全センターが2歳、3歳の保育室、現男子女子職員更衣室が調理室と倉庫、現職員用のトイレが児童用のトイレと大人用のトイレ、下のほうの現職員室が4歳、5歳児の保育室と遊具室となります。園庭につきましては裏庭のほうを活用したいと考えております。

また、車での送迎はセブンイレブン側から専用駐車場に駐車していただき、通り抜けの下の入り口から入っていただくこととなります。

保育所の併設に当たりましては、小学校側に部屋の移動をお願いしております。青色と緑色の部分になります。例えば1階にあるひまわり教室を1階から2階に移動し、そこに職員室と校長室、印刷室が入るといような形で、玉突き状の移動にもなりますので、その絡みで整備費が必要になる部分も出てくると聞いております。

5ページに本事業の予算案を示しております。上から順にまいります。併設工事、重点監理業務と併設工事の小計が4,706万3,000円。空調機器等の移設費、カーテンの取り付け、電話、LAN工事、機械警備、遊具の設置、備品等運搬業務の関連業務費の小計が468万8,000円、事業費合計が5,175万1,000円です。

財源内訳は地方債が4,230万円、深日財産区からの繰入金468万8,000円、一般財源が476万3,000円となります。

説明は以上でございます。

出口委員長 ありがとうございます。

では、ただいま各現課からの説明に対しまして、質疑はございませんか。各委員、活発な意見を願います。ございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料1ページ、歳入のところでもまずお尋ねをしたいと思います。1つ目の項目として掲載をされておりますマイナンバー制度にかかわる歳入で、その他特定財源というようにされておりますけれども、その他特定財源というのは一体何なのかよくわからなくて説明をいただきたいと思います。

それから同じ1ページの項目で言いますと下から2つ目に個人番号にかかわるものがもう1つございますが、これは事務費補助金となっております、これは再交付にかかわる

ものであるのか、内容を確認させていただきたいと思います。

それから2ページの1つ目の児童福祉費補助金の中で、新子育て支援交付金という項目がありまして、これは今年度からのものかなという理解をしているんですけども、これは14万円か、これは岬町が受け取れる府からの補助金としては上限いっぱいいっぱい利用していると理解しているのか、お聞きをしておきたいと思います。お願いします。

出口委員長 ただいまの中原委員の3点について、波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼生活住民課長 まず、1点目のその他特定財源の1万8,000円でございますが、これはこの後出てまいります手数料条例の改正もありますけれども、通知カード、それから個人番号カードの再交付について、手数料条例の改正を持って手数料の徴収をいたします。その住民の皆さんからいただいた再交付の手数料を、その他特定財源として計上しております。

それから2点目の事務費補助の内容でございますが、事業費の補助金と事務費の補助金とございまして、事業費の補助金につきましては6月の補正で議決をいただいております。また、この53万2,000円につきましては、個人番号カードの交付にかかる臨時職員の賃金に充当するものでございまして、国庫補助の対象となっておりますのでございます。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 新子育て支援交付金の14万円でございますが、これは歳出のほうで出てまいります、貝塚市にありますウェーブという施設への児童発達支援運営補助金とございまして、この補助額については大阪府のほうで岬町の場合14万円と決まっておりますので、その分の補助金でございます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員。

中原委員 今聞いた、3つ目の事柄でウェーブという事業所に対して、この新子育て支援交付金を充当するということでしたが、その備考欄で、新子育て支援交付金の後に括弧で乳幼児医療助成等というように書かれているので、ちょっとわかりにくかったんですけども、ウェーブという障がい児にかかわる事業でしたか。その事業についてもこの乳幼児医療助成という枠の中での扱いになるという理解でよろしいのでしょうか。見方について確認だけさせてください。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 この新子育て支援交付金につきましては、さまざま

なメニューの補助がございますけども、障がい児通所支援につきましては、この乳幼児医療費助成等の部分に含まれております。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員 はい。

出口委員長 では、田島委員。

田島委員 私のほうから2点確認をしたいと思います。歳出の部分のみです。

1点目が先ほど説明をいただきました深日小学校保育所の併設事業ですね。これが恐らく少子化問題イコールそういう施設の老朽化、耐震化等々でそういう事業されたと思うんですけども、先ほど説明の中で、理由をいろいろ説明していただいた、やはりおっしゃるとおりこの施設というのは、昭和56年に建設されて37年が経過していると。本当に老朽化、耐震化もされてないし、そして給食の厨房施設も不衛生な現状やと。これは当然保護者から見れば本当に何とか検討していい方法を考えてくれという声は多々あったと思うんです。

しかし、これ、予算的にこの計画が急に浮上したので、私ももっと以前にこういう話を出しとけばよかったのになという、急遽のあれですね。これは恐らく過疎化地域の対策として考えているのかなという。なぜかという、今国の文科省では少子化問題で各小学校を統合させるという指導的な指示が流れている中、それは余りされたらいいか悪いかわからないけども、生徒が多ければいいのか、少なければいいのかと、こういう議論に入って、やはり多ければ多いでそういう指導の徹底がなされない危惧があると。少なかったら家庭的な教育もできると。これは国が選ぶのじゃなしに、地元のやはりトップが温かい教育をするという方法は、それはいいことです。何も言うこと聞いて決まり事でそういう指示に従う必要もないと、そうなればどうするのかということで、今回多奈川小学校の前例、これは成功したと思うんですけども、それを取り入れて将来的に小学校の統合を阻止しようという考えも1つの方策、施策と思うんです。そういう方針でいいと思うんです。

いいんですけども、あと心配するのはこれはやはりこの各省庁の縦割りのことを心配するんですね。保育所でしたら免許制度の部分、学校教育でしたら学校の免許制度の部分。これはもう縦割り社会ですので、ここで1つ心配するのは同じこの器の中で、そういう保育業務と教育業務が本当にうまくマッチして、伸び伸びと子どもが教育できるのかと、そういう心配がありますので、まず深日保育所、深日小学校の部分は、まず第1点はやはり優先的にしないといけないのは老朽化の施設。そしてまず保育所へ行くには進入路が狭い、

緊急車両が入らない、そして送ってくるお母さんもかなり遠いところから駐車して、子どもを保育所から連れてくると、大変サービスの欠落した保育行政やということを前から感じてました。

ということで、移設するのは何ら私は反対もいたしません。この経緯に当たってちょっと時間的に保護者と当局とのパブリックコメントが本当にされていたのかということがありますので、そういうことがされてなかったら恐らく将来的に反省点が出てくると思うんです。ということで、物すごく喜んでい方、やはり心配している方がいるということを踏まえていただいて、今後どのような一貫した保育、教育指導をされるのか。

やはり保育問題は一番心配するのは、現場の長として保育所長とそして学校長、これが本当にコミュニケーションを持っていただいて、本当にスライド式にこういうぐあいに小学校へ入ってもらって中学校へ行くという、そういう教育をするにはどうしたらいいのかということを時間的にそういうすり合わせされたのか、されていないのかということをもまずお聞きしたいんです。現場での教育の運営の部分と。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 しあわせ創造部の古橋でございます。

委員ご指摘のように、小学校の中に深日保育所を併設するというところでございます。保育所と学校というのはそもそも違うものでございますので、原則としては保育所の場合は厚生労働省所管の保育指針、小学校の場合は文科省所管の小学校の学習指導要領、これをまず本分としてやっていただく。これがまず第一だと思います。

その中で多奈川保育所でもございますように、交流事業を通じて、小学校と保育所の児童が交流することによって、そのすき間を埋めていくということを今考えております。まだきっちりとはスタートはできてませんが、小学校との合同会議を頻繁に行って併設をするまでに、どういうスケジュールでどのようなことをやっていくのかというのを取り決めていきたいと考えておるところでございます。

また、多奈川小学校でも今深日小学校の校長が多奈川小学校でおられたときに併設をしているというところ、それと多奈川保育所の所長が直接交流事業等に立案、企画をしてきたというところで、双方に経験者がございますので、その経験者とも入っていただいて、きっちりとした計画をつくっていききたいと考えているところでございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 今、ご答弁いただいたように、やはり保護者、保育所、学校の関係保護者、心配するの

はうまいこと融和していけるのかということをお心配しますね。

そしてもう一点、この事業をするに当たって、今現場のお話を聞きました。そしたらやはりこの運営についてはトップは町長ですね。その後、副町長。古橋しあわせ創造部長も保育関係の一部責任者。そして教育の教育長、教育次長が担当ですね。こういう担当同士のそういう打ち合わせなり、そういう経緯があったのか、いやもう現場に任せていたのか、いやいや、これはやはり教育は教育、保育は保育というぐあいで、いろんなご意見、いろんな要望等々出し合った結果、こういう冊子ができたのか、その冊子をつくるに当たって、そういうご苦労がどれだけあったのか、いや、そんなのスムーズにいきましたよとあったのか、その経緯についてお聞きしたいんです。それというのは、やはり保護者に聞かれたり、各現場でこういう相談なり受けた場合、私としたり説明できませんので、そういうご苦労があったのか、なかったのか、あったらどういうことがあったのか、今後とも国の方針に対して、こういう保育、学校教育をやはり地域地域の味を出して施策をしていくという考えを持っておられるのか、そういうもろもろの答えがあればこの場でちょっと披瀝してほしい。

なぜかという、この補正予算について私ども審議せなあきませんので、その答えをいただいた上でこの補正予算は通す通さんは私の判断にしたいと、かように思いますので、ひとつご説明願いたいです。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 この保育所の併設につきましては、約2年前から耐震化が完了致しました小学校への併設について検討してまいりました。その中で保育所については保育所の保護者と意見交換。平成26年の2月と3月だったと思いますが、2回開催もさせていただきながら検討をしてきました。その中では大きな反対という意見は聞かれませんでした。

そして同じく、教育委員会も同時並行で協議、検討していただいて、この5月に教育委員会の同意を得られたということで、今回補正予算、専決予算も含めて、今回補正予算を上げさせていただいて、来年4月の開設をめどに今準備を進めているというところでございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 最後にお聞きしたいのは、こういう少子化問題でそして施設の管理運営について、かなりご苦労された上での計画を立てられたと思うんです。しかしながら国としたり、やはり全国的に少子化と、そういう考えを持って、できれば1つにまとめて教育、保育をせよと

いう指示、通達が多々きていると思うんです。

ここですね。ここでせっかく当町はこういう賢明な施策をやっているのに、それをされてしまったら何もなれへんやないかと、こうなるおそれがあると思いますので、どうですか。そういう国の少子化で各教育現場の統一化、まとめるという方針に対して、いやいやうちはそんなことはせんと幼保一貫としてわがの保育、教育を守りますんやという考えをお持ちであるのか、ないのか。部長しんどかったら町長一度考え、説明してほしいんですけど。

出口委員長 笠間教育長。

笠間教育長 教育長の笠間です。よろしくお願いします。

今、田島委員のご質問ですけれども、学校現場が統合せよとか、方針っていうのは文部省が出すわけでございますけれども、大阪府の考えとしましても、各自治体がみずからの力で今までの小学校とか中学校を維持するのは、その自治体の持つ特性であるので、そこまで指導は入っておりません。ただ方向性は文部省は子どもたちの通う時間とか距離とかを若干のばしてきたという事実はございますけれど、地域で子どもを育てるということにつきましては、現在継続中でございますし、特に指導というんですか、統合せよとかいうことは今の段階ではございません。

出口委員長 よろしいですか。

田代町長。

田代町長 町長の田代です。

政策的なこともありますので、概略は担当のほうから説明したとおりです。実はやっぱり今教育長から説明あったように、今後岬町は3校小学校があつて、これを1校は、淡輪のほうはそれ相当の人数で一応確保はできてるという状況ですけれども、深日、多奈川については本当に小学校の子どもがいわば減少率が高いという状況であります。

それを何とか地域の子どもの減少を何とか、いわばこれ以上減っていかないようにするためには、いろんな予防策を考えていかなきゃならないということで、まずもって深日の保育所については老朽化、安全性が乏しいということから、安全な場所へやっぱり移していこうと。そんな中で小学校の生徒が減少して、統廃合の問題も出ておることだし、そういった中でやっぱり子どもたちは各地域で育てる、正規の学校で育てるというのが私の考えでありますので、今回も多奈川同様に、深日の小学校に保育所併設、これについては簡単に保護者の方も、賛成とか、いや反対という意見ではなくて、行政と保護者とで学

校長の関係者も一緒に入って、いろいろ保護者の意見、また行政の意見も聞いてもらい、学校長の話も聞き、そんな中で受け入れをしていくについてはいろんなハードルがある。それを超えるにはやはり一番大事なのは議会の皆さん方の理解が必要だということを私は申し上げてきました。

そんな中で、やはり地域が元気がなくなるということは、やっぱり子どもがなくなるのが、減ってくると地域がどうしても元気がなくなってきます。そんな中で今回も緑ヶ丘住宅についても今までは生活困窮者、または住宅困窮者に対しての施策を進めてきたわけですが、今回は約20室、数字はちょっと若干前後するかわかりませんが、20室くらいを子育て支援の枠をとっております。そうやって深日の地域でまた子どもたちが新たに住んでもらって、子どもたちを育てていく、そういった環境づくりをやっていこうということで、先ほども説明にもありましたように、現在の保育所は救急車、消防車が入らない状況で、これはもう議員よくご存じだと思いますけども、そんな状況の中で果たして子どもが安全に保育できるのかなということに疑問を私は持っておりました。

それで保護者の皆さんに話をしてるのは、やはり深日にもそういった子どもたち、また老若男女が一緒になって遊べるそういった広場もないんじゃないかという意見もございました。これはもちろん今後の課題ですけども、深日の今の保育所、老朽化しておりますので、それを取り壊して、そこに大きな公園をつくって、そこを今後の子どもたちが健全な遊び場として、またお年寄りの方が子どもと触れ合う、そういった憩いの広場をつくっていこうということも申し上げておりますし、小学校については今までグラウンドも非常に狭くて、雨が降ると大方半分以上水浸しになる、そんな状況が長年続いてきておりました。

こういった状況の中で、保育所を併設することによって、運動場の整備、そしてまた北側のほうはやはり道路が狭くて、日常生活で子どもが行き交う中で危険な状況が続いておるといことも聞いておりました。国道についても横断歩道もなければ、ロータリーと岬石油さんの2カ所しか歩道もないということで、やはり信号つけてほしいという意向も以前からあったかのように聞いております。

そんな中で、この際校門の裏の道路の拡幅、これは地権者のご協力を大変いただいくわけなんですけども、横断するための横断歩道、または信号、そういったものを整備する、そのことによって地域全体が新たな併設することによって、またそういった整備もできるなど、このように思って将来計画を立てた中で、まず第一に併設をやることによって前へと進めていきたいという思いですので、ひとつその辺をご理解していただきたいと、

このように。

かなりの財源が必要になります。財産区の方にもご協力をいただいておりますし、今後起債事業も起こしていきますので、それ相当の事業費はかかりますけども、これは必ず将来子どものための安全な保育行政、または学校のほう、教育行政につながるものと、そして地域の活性化にさらにつながっていくと、そのように確信してこの事業を進めたわけでございますので、どうかご理解を賜りたいと、このように思います。

出口委員長 田島委員。

田島委員 先ほどから教育長も学校教育の国の施策等々についてはこういうことではないと。そういうことを説明していただき、ちょっと一部安心をいたしました。やはりこういうことは地域、地域の教育行政でやっていただかないと、国は口は出すけど金は出さんと、そういう方針ですので、何もしたがう必要はないし、この大事な子どもを育てるのが我々の岬町の任務ですので、それは教育関係の方針も理解した、そして先ほど町長が政治的な判断を訴えてくれて、それで聞こうと思ってたんだけど、跡地どうしますんやということを聞こうと思って、きのう実は私、散歩がてら保育所ずっと回ってきました。そしたらやはりこの併設についての冊子のとおり、まず道路が狭い。建物もかなり老朽化していると。これでは安心して保護者も保育は委ねられないということは実感していますので、もろもろのことを今日は確認いたしましたので、最終の予算審議については私は理解したとみて、いろいろまた事態になったら賛否したいとかように思いますので、これだけのこと聞いておけば、私も賛同する以上は無責任な賛同はしたくないし、そういうことでひとつ今後とも大事な子どもの教育行政をお願いしたいと、かように思います。

委員長、最後、1点。

出口委員長 どうぞ。

田島委員 長くなって悪いんですけど、これも同じ歳出で火葬場管理の部分で、これで先ほど説明では用地買収、この部分を説明していただいたんですけども、この部分でこういう火葬場の用地買収というのは建設時に当初予算なり、いろんな予算化しておくのが当然の話であって、過去いろんな理由があってやむを得ず今日まで引きずってきたと、かように思うんです。

しかし町有財産として購入するのは反対はいたしません。ですから、過去は過去で余りさかのぼってもだめですので、この購入費等についてのいきさつ経緯、何坪くらい購入して、鑑定はどの評価、今の路線価格からいろんなことをして、妥当な金額で一応購入され

たのか、この内訳についてご説明願いたいと思います。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼生活住民課長 この淡輪火葬場につきましては、平成11年に新しく新築をされました。その当時の火葬場の新築に当たりまして、進入路並びに用地について進入路については用地買収が行われ、また火葬場の設置については町有地を利用した工事でしたが、駐車場の設置に当たりましては、当時地権者の方に売買のお話をされた。しかし、今、地権者の方もその土地については利用したいというような意向がございまして、借地にということでお話をされて現在に至っているということを知っております。

2、3年ほど前から議会のほうからでも一般質問でもこの用地については町のほうで取得をして、淡輪火葬場につきましては指定管理で行っておりますけれども、委託料として町が負担しております。

その負担の中にこの借地の分が入っているということで、町の負担の軽減ということにもつながるということで、議会のほうからもお話があったというふうな経過でございまして、今回は地権者の方にお話をし、用地の買収について大筋地権者の方のご了解をいただいていることから、予算の計上をさせていただいたものでございます。

この用地につきましては、地権者の方が2名おられます。第二阪和国道の建設に伴いまして、分筆をされて今売買をしようという土地が残地になります。大きさが先ほど資料にもあります817.49平米、約250坪弱になります。二国の用地に買収されておりますので、残っている土地が少なくなっているということで、これからの利用についてもそんなにあとどうしようというような計画もないということも地権者の方から聞いておりますので、今回買収をさせていただくと。

その鑑定額なんですけれども、一応鑑定をさせていただいて、この地目が1つが山林、1つが畑という地目になっておりまして、その地目からすると鑑定額というのは妥当ではないかということで、その鑑定額を元に計上させていただいたというふうにございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 当時は借地と、それは人の財産売れとか貸せとか言うべきものでないで、それはやむを得なかったと思うんです。ただ長々と今日まで引きずってきた部分について、私も過去に質問なりさせていただいて、町有財産に編入せよということを言うたことあるんですね。今日までこれだけの借地料払ってきたのも買うだけの部分払ったと思うんです。そして説明のとおり二国に関連するそういう残地があると。その部分はいたし方ないんですけ

ど、あとこの購入する坪数については、余り深くまで介入したくないんですけど、やはり社会通念上妥当な金額におさえていただかないと、やはり売ってもらうから色つけて値上げしたんだと、そういうことをまた言ったらだめですけど、鑑定の評価額をこの場でしていただければしていただければすかっとするんですけど、相手もあることですからだめでしたら結構です。またご報告をお教えいただきたいんですけども、まず鑑定価格、潰す、幾らくらいの部分で話をするんだということを説明いただければ、この予算についても私も考えざるを得んことはないんです。

出口委員長 どなたが回答していただけますか。波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 鑑定額なんですけど、この予算に計上した単価でございませけれども、1つが大きさが53平米で、地目が畑でございませ、1万4,000円。もう一つが764平米ございませ。地目が山林で8,000円で計上いたしたものでございませ。

出口委員長 田島委員。

田島委員 私、不動産屋も鑑定士も違いますのでわからんけど、当然これはもう人様の土地をやはりこういう町の施設にするには、若干通念上と考えるけども、これは財産管理からして購入して、やはり財産台帳に記載していただいて、その評価額も記入して、やはりそういう作業をしてほしいと、もう以前から僕も言ってたんですわ。町有財産の財産台帳の管理はどうなってるんやということを指摘もさせていただいたし、今回やっこの火葬場の問題も解決できるんじゃないかということで一安心しているわけです。やはり人様の土地を買うのに高い、安いと言っちゃこれ失礼な話ですので、やはり鑑定士さんが社会通念上妥当な額を出されたら、そのとおりがわかりましたっていくのが本来の買うものの立場と思いますので、これについてはもうこれ以上質問はいたしません。私からは質問以上です。

出口委員長 よろしいですか。奥野委員。

奥野委員 私からも3点ほどお聞きしたいと思います。資料の3ページの中ほどのスプリンクラー整備事業補助金ですが、今課長から説明いただいて多奈川の小規模云々という説明があったんですが、途中ではっきりよくわからなかったんで、もう一度その説明をしていただきたいのと、施設名がわかれば施設名を教えてくださいたいと思います。

そして、2点目は今田島委員の質問された火葬場の用地買収の件ですが、先ほど波戸元副理事から平成11年からの賃貸ということで説明がありまして、16年間借地でしたということになりますが、その総額がわかれば参考に16年間お教えいただきたいと思

ます。

それとあと、3点目は保育所で何点かあるので、先その2点だけ説明をお願いします。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 スプリンクラーのほうですが、小規模多機能型居宅介護施設の
ひらりというところございまして、多奈川の平野地区にございます。ひらりと申します。

出口委員長 次の質問はどなた。古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 今の借地料が年間72万円と記憶をいたしております。これを単純に16
年を掛けますと、約1,152万円ぐらいになるかと思っております。

奥野委員 16年間ずっと同じという内容で計算したらですか。

古橋しあわせ創造部長 同じ内容でいけばですね。ちょっと今詳しくは調べに行っておりますが。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 済みません。当初からの金額と現在の金額とちよっ
と途中で変わっておりますので、そのトータルの資料を今取りに行っておりますので、後ほど
説明させていただきます。

奥野委員 取りに行ってる。じゃあ、その間にちょっと3点目の保育所関連で何点かお聞きします。

この配置図を見させていただいている中で、3号棟の裏に園庭という場所がありますけれども、私もこの場所はよく知っていますけれども、日の当たらない陰の場所だというふうに、プレハブがあるかと思えますけれども、今はもうなくなってるんですかね。すごく小さな場所ですし、子どもらが遊ぶには本当に小さい場所であるので、グラウンドの一部をというような方向で考えてられるのかと思えますが、多奈川でしたらちょうど芝生を植えた広いところを使っておられるように思えますけれども、その辺の園庭のお考えを1つお聞きしたいと思えます。

それと、2点目は今回工事代がかなりかかりますけれども、給食も子育て支援センターの調理場のほうでされるということもあり、水道、光熱費だとか、そういう給食も含めて行革的にどれぐらいの効果があるのか、参考に出ればお教えいただきたいと思えます。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 まず、園庭の件ですが、今プレハブがあると思えます。このプレハブを撤去しまして、ここ150㎡ぐらいになると思うんですけども、その分は整地なりして整備したいと考えております。

ただ、遊具を置く場所、それから芝生のほうも検討しておりますので、それにつきまして

は小学校のほうとこれから協議させていただいて、場所については詰めさせていただいたと考えています。なお、例えば広い場で保育所の子どもが遊ぶ場合は、例えば行事とかそんな場合は、当然小学校の校庭のほうをおかりしてやるということになろうかと思えます。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 まず、行革の視点からでございますが、まず大きく言いまして確実になくなるであろうというようなものもございまして、1つは併設によりまして不要となる浄化槽の維持管理経費、あるいは給食を外部搬入にすることによって、施設で言えば調理用リフトの点検費用や調理員の臨時職員の一定の減も見込めるなというところで、非常に荒っぽい試算でございますが、170万円ぐらいの効果は出てくるかなと考えているところでございます。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 済みませんでした。平成11年の10月から、それと11年の12月から借地をいたしておりまして、平成26年3月末までのトータルですけれども、合計で1,226万4,000円でございます。

出口委員長 よろしいですか。奥野委員。

奥野委員 ありがとうございます。保育所併設の件で園庭のほうを運動場のほうに、また今後学校のほうとご相談いただいた上で危険のないようにだけよろしくお願ひしたいと思います。

それと、登校というか、子どもたちがやはり大きなお兄ちゃんらとの同時ぐらいの登校というか、なると思いますので、その辺の整理というか、小学校と一緒に入ってくると思いますので、その辺も危険のないようにだけお願ひしときます。

出口委員長 よろしいですか。松尾副委員長。

松尾副委員長 私から何点か質問させていただきたいと思えます。

まず、1点目が深日保育所と小学校の併設の件なんですけれども、先ほどずっと文書を見させていただいた限り、メリットが多くてよい方向のように思われますし、ここにはデメリットが書かれていないので、メリットが多いということで多分ゴーがかかったのかなと私は認識しているんですけれども、その中で今多奈川保育所、小学校を併設して行って、それが運営されてまして、その中でメリットが書かれているんですけれども、今現状で多分3年たったと思うんですが、その中でデメリットというか、今問題になっている点っていうのを参考程度に教えていただきたいのと、もしその課題があれば、今後どういように解決していくのかっていうのをお聞かせいただければと思えます。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 まず、今保育所のほうでデメリットはないのかというのですが、今のところデメリットのほうは、私のほうでは出てないというような状況でございます。深日小学校の校長先生がもともと多奈川小学校の教頭先生でありまして、実際にその保育所を統合するときにおられた先生で、やってきた中でもデメリットはないというふうにもお聞きしているところでございます。

最初、保護者さんが心配されていたのは、小学校の子のボールが当たってけがせえへんやろかとか、お昼寝の時間に声とかチャイムで起きへんやろかとか、その辺のご心配等はあったんですが、多奈川保育所においてはそれ、そういうこともないということで、今のところデメリットも聞いてございませんし、交流事業等で、多奈川小学校、保育所では小学校との連携も非常にとれているという報告を受けております。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 ありがとうございます。その点については心配ないのかなと先ほどの答弁で理解しました。

あと1点ですね、旧の多奈川保育所っていうのは何も多分使われていない状況だと思うんです。今後、深日保育所と小学校が併設されると、今のその深日保育所は今後どうされるのかなという点をお聞かせいただければなと思います。

出口委員長 どなた。古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 現在の多奈川の旧保育所につきましては、危機管理のほうで防災備品などを備蓄していると。備蓄というか置いているという状況でございます。今のところそういう形で使用していくかなと考えているところでございます。

出口委員長 よろしいですか。坂原委員、和田委員、道工委員、質問ございませんか。中原委員。

中原委員 マイナンバーのことでもう少しお聞きをしたいと思います。

委員会資料3ページの個人番号交付事業のところ、歳入としては国庫支出金、その他特定財源、それから一般財源ということが計上されておりますけれども、この一般財源については町の単独経費として持ち出すというようにお見受けしているんですけれども、この109万6,000円に対して財源措置が今後行われるのかどうか、見通しも含めてお聞きをしたいということと、それから個人番号についてはそれでいいか。その1点は、個人番号についてはお答えください。

それから、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付事業についてもお尋ねをしておき

たいと思います。

それぞれ委員会資料でいきますと、3ページと4ページに計上されておりますけれども、先ほど臨時福祉給付金については人数についても、金額についてもお示しをいただいたところではありますが、受給漏れは発生していないのか、それぞれについてお聞きしておきたいと思います。もうちょっとお聞きしていいですか。

出口委員長 もう少し、まだ質問があるようですので。

中原委員 済みません。それから、ちょっと先取りのようになって申しわけないんですけど、委員会資料4ページの児童遊園遊具事故の賠償金にかかわって、また後ほどの議案でも機会はあるかと思いますが、この機会に遊具の安全点検のことについてお尋ねをしておきたいと思います。

以前、何年か前だったと思うんですけど、岬町内の児童遊園遊具について総点検をした機会があったと思うんですね。そのときにこの児童遊園の点検状況、結果はいかがだったのか、こういった事故は未然に防ぐことができなかったのかということをお聞きしたいと思います。

委員長、私まだほかにも聞きたいことあるんですけど、今はとりあえず。

出口委員長 先に3点ですね。

中原委員 はい、お願いしたいと思います。

出口委員長 そしたら、3点を担当課のほうから。波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 まず、1点目のマイナンバーカードの交付事業に係ります一般財源109万6,000円の件でございますけれども、国のほうではこのマイナンバーの実施に当たりまして、各市町村への交付金について予算措置がされておりました、総額443億1,891万円という金額が予定されております。これにつきましてはあくまでも概算ということで、今現在各自治体で補助金の交付申請なりが行われているところでございます。この対象経費につきまして、通知カードの作成に係る発送事業であったり、あるいは個人番号カードの申し込みの処理であったり、これに係る賃金であったり、人件費であったり、また郵送費等について補助対象というようなことが示されております。

今回、補正予算を計上させていただいた分については、これらの交付事業に係る対応について臨時職員を雇用するということが1つ。それと、通知カード、それから個人番号カードの裏面に転入された際に住所を各自治体で転入を受けたところで記載をすることになっておりまして、家族全員分の通知カードを記載することになります。1つのカードの大

きさがクレジットカードのような大きさをご想像いただいたらと思うんですけども、その裏面に約1センチ弱の間がありまして、そこに住所を一人一人書かなくてははいけません。たくさんの方が転入された場合、非常に窓口で混乱を生じないために、各自治体においてもこの裏面に書く裏書システムというのを購入されているようです。職員の窓口での負担の軽減と、それと住民サービスの向上ということで、本町もこの購入をこの計上をさせていただいたものですが、これにつきましてはこの補助対象にはちょっとなじまないということも聞いております。今後、当然個人番号カードに係る事業のことですので、補助対象の中にこれを入れて補助の申請をしてという予定でおります。また、岸和田支会なりに戸籍住民基本台帳事務協議会の中でも要望なりをしていきたいと、大阪府なり国に要望していきたいという考えでおります。

出口委員長 阪本課長。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 臨時福祉給付金の給付漏れがなかったかというご質問だったと思いますけども、この件につきましては昨年については当初の該当すると思われるであろう方々にお知らせ文と申請等をお送りしまして、7月から受け付けを開始しました。そして、11月の時点でまだ申請にお見えになってない方々に対しまして再度通知をお送りするとともに、岬だより、そしてホームページ等でも啓発、お知らせ文を載せておる次第でございます。子育て特例給付金につきましても、同じような形で周知をさせていただいたところでございます。

出口委員長 もう一点あったのかな。竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 まず、子育て世帯臨時特例給付金の件ですが、先ほど経緯については阪本課長のほうからあったんですけども、一応予算的には1,440人分、1人1万円で1,440万円計上しております、実際申請が1,437人ということでございました。

次に、児童遊園の遊具の安全点検の件ですけども、これ、事故のほうは平成25年の4月にございましたけれども、平成25年度、それから昨年、平成26年度において、全児童遊園について遊具等の点検をしております。悪い、修繕のほうを急ぐところから優先順位をつけまして、順次修繕等に今当たっているというところでございます。

出口委員長 よろしいですか。中原委員。

中原委員 1点目にお答えをいただきました個人番号カードの実務のことですけども、引き続き要望していくということでありまして、それはいい努力をしていただきたいと思います。

が、この機会にこの事務について1点確認をしておきたいと思います。

これから実際の通知カードを発送するという手順を行っていくこととなりますけれども、住民票と違うところにお住まいの方、例えばDV被害者の方とかそういう方については、たしか1カ月間という短い期間だったかと思いますが、何ていうか、直接市町村に対して今あなたがいるところを教えてくださいというようなことがなされていると思うんですね。そのあたりの、ご本人にきちんと通知が行われるということを保証することが大切なわけでありまして、そこは手当をきちんとされて準備が整っているのかお聞きをしておきたいと思います。

このカードについては世帯ごとに郵送されますから、例えば世帯主、それからDV被害者、逃げておられる方はお住まいの住民登録がされていると、住民票の住所になっているというケースだと、そのおうちに届いたとしても、DV被害者ということで別の居所がある方のところへは届かないということになりますから、そこへの対応がきちんとされているのか、そういったことを確認したいと思います。

それから、臨時福祉給付金についてももう一度お尋ねしますけれども、先ほど子育て世帯臨時特例給付金の答え方が非常にわかりやすいなと思ひまして、同じようにお答えいただければと思います。何人分の予算を組まれて、何人申請があったのか。そういったお答えの仕方をいただければ実情が把握しやすいと思いますので、お答えを再度いただきたいと思ひます。

それから、遊具のことについては点検を、平成で言いますと25年度、26年度行われたということですから、これは実行された。しかし、この公園についてはその点検に間に合わなかったというか、そういうことであつたのでしょうか。時期について再度確認したいと思ひます。お願いします。

出口委員長 その3点について、どちらから。波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 まず、1点目は通知カード、マイナンバー制度のことですけれども、10月5日から国のほうから、国のほうというかこのシステム機構のほうから順次日本全国に各世帯にこの通知カードが送られます。DVの申請をされている方につきましては、私どものほうから連絡先を聞いておりますので、その連絡先に電話をして取りに来ていただくという方法をとろうと思ひております。それ以外に、例えば単身で施設あるいは老人ホームなりに入所されている方につきましては、送り先をここに変更してくれという登録申請を現在受け付けておりますので、それに基づいて送付先を

変更するという手続ができるということでございます。

出口委員長 あとの2点は竹下副理事かな。阪本副理事。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 臨時福祉給付金の件で先ほどの答え不足分ですけれども、当初3,917名の予定での想定で予算立てしております、そのうち3,314名に給付がなされたということになっております。この3,314名の中にも、うち2,037名が加算金といまして、65歳以上の年金受給者につきましては5,000円の加算金がございましたので、そういった関係で加算されている方がおられました。総数としましては3,314名、対象総数が3,917名で給付済みの方が3,314名ということでございます。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 児童遊園の事故の件でございますが、先ほど担当課長から答弁いたしましたとおり、この事故を受けて一斉点検を平成25年度に実施をして、以降、順次人材を確保して点検に回っているという状況でございます。

今回のこの事故につきましては、本会議での提案理由のときにご説明させていただきましたように、ブランコの座板がブランコに乗って遊んでいたときに座板ごと抜けてしまって前方に体が投げ出されたというところがございます、いわゆる外観からでは判断が付きにくかったのかなど。一定の負荷によって抜けてしまったということが考えられるかと思っております。ただ、このような事故は本来あってはならないという事故と思っておりますので、その辺については今後、管理をきっちりとしつかりとやっていきたいと考えているところでございます。

それと、もう一点補足でございますが、先ほど担当課長、地域福祉担当課長のほうから3,917人の予算措置というところで給付が3,314人、約600ぐらいの差がございます。これは何も未支給というのではございませんで、3,917人の予算措置につきましては、税のほうで担当しております課税状況調査のほうからのあくまでの推計値でございます、その該当される方の扶養の確定がなされていけませんので非常に大きな数字が出てきますけれども、そもそもこの対象者が扶養の関係で非常につかみづらいということがございますので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 番号制度の運用について、これ対象者、ある程度もう直接わかっているところには、きちんと手当をされているなという印象を受けたんですね。ただ、つかみ切れていない方につ

いてはどのようなことがされるのか。直接町で実情を把握していない状況の中で、何か居所を変えなければならない事情が発生したりだとか、あとは施設に入所されるようなケースだって起こるわけですから、これは広く周知するということが必要だと思うんですね。ただ、その期限が9月25日ぐらいだったか、それぐらいまでに市町村に届けてくださいというお知らせだったかなと思うんですよ、総務省が発表しているものでいきますとね。そういうことで言うと、広くこれを知らせるという努力が少し必要なのではないかなと思いますので、ちょっと期間が残されている問題ではありますけれども、例えば回覧板であるとか、何かできることがあれば広く知らせるという努力を一度検討いただきたいと思います。カードを送って返ってきたら、またそれ大変ですからね。

私はこの制度は反対ですよ。反対ですけれども、きちんと実務を行うということについてはなされるべきで、なされるべきであるとも言いにくいな。お困りになるでしょう、結局。と思うので、本人も困っていくことになりますからね、一々番号書かないといけない状況が生まれますから、そういうことでこれを広く知らせるという努力がもう一段階求められるんじゃないかなと思いますので、古橋部長が何かお答えになりたそうなので、どうぞ。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 この件につきましては、国からの通知もちょっと遅うございました。ただ、周知をする必要もございますので、この9月1日の岬だよりのほうに無理やり企画担当と相談いたしまして、9月1日の岬だよりに掲載をさせていただいていると。同時に、ホームページのほうにも掲載をさせていただいておるところでございます。

出口委員長 よろしいですか。中原委員。

中原委員 岬だより、再度確認をさせていただきたいと思います。必要な努力をされて、今持っている。

それで委員長、済みません。私、実はまだ保育所のこととかで聞きたいことがあって、チャイムが鳴ってしまったのでどうしましょう。

出口委員長 委員の皆さんにお諮りしたいと思います。今中原委員からの申し出がありまして、まだ質問があるということなんですけれども、私としては一応54号の議案は採決まで持っていきたいと思ったのですが、正午が回っていますので、暫時休憩に入らせてもらってよろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 では、暫時休憩に入ります。再開は1時ということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 はい、お願いします。

休憩午後0時03分

再開午後1時00分

出口委員長 では、ただいまから厚生委員会を再開いたします。田代町長。

田代町長 午前中の中原委員さんの質問の中で、個人番号の交付事業についての中身の質問があったわけですが、これについては私の手元に資料がなかったもので、はっきりした私も説明ができなかったんですけども、大阪府町村長会と大阪府町村議長会で平成28年度に大阪府施策並びに予算に関する要望ということで、このような要望書を出しております。

その中身は、このマイナンバーについては、国のほうの責任において必要な財源措置を講ずるように国に働きかけるということが前文となっております。その中で、特に社会保障・税番号制度については、運用開始後においても国の機関及び市町村間の連携に伴うシステムの改修とか運用費用等が必要となり、町村の実施する多くの事務に極めて重大な影響を及ぼすことから、上限を設け得ることなく費用の全額を補助する予算を確保するというように国に要望しておるということ、まずはご報告申し上げておきたいと思えます。

それから、この番号制度によって個人情報漏れるおそれがあるの違うかというご心配もありましたので、マイナンバーに関する要望ということで、このようにですね、またこれは全国町村会で国のほうに情報のそういった漏えいがないように、しっかりと方法の構築に向けて努力をしてほしいということも3点ほど要望しておりますので、このこともあわせて報告しておきたいと思えます。

出口委員長 中原委員の午前中の質問に対してのまた町長の回答であるように思いますので、またその辺も含めて、もしまた質問があれば。また、続きまして質問があるようですので、どうぞ。

中原委員 委員会資料の4ページの地方債補正について、簡単なことですがお尋ねをします。

この地方債補正については、5年以内据え置き、25年以内に償還という計画ですが、5年後から返済が始まるのか、返済の今後の予定をお聞きしたいと思います。いつから返済を始めるご予定か、それから返済を始めたならそれぞれ年額幾らぐらいずつ返済が

生じてくるのか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、保育所について幾つかお尋ねをしたいと思います。

午前中の質疑、答弁をお聞きしておりまして、まず1つ気になっていることなのですが、学校関係者や保護者等の合意がきちんと得られているかという問題について、町としてはどのようにお考えか、改めてお聞きをしておきたいというのが1つであります。

それから、少し具体的なことをお尋ねしますけれども、空調機移設業務委託料というのが4ページにありまして、これは深日保育所に既に設置をされている空調を移設することに係る経費ということかなと思います。先ほどの説明の中で4台とおっしゃられましたけれども、これ、深日保育所に何台の空調機があって、そのうちの4台であるのか、4台が全てであるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

それから、エアコンにかかわってですが、この4台を全て持って行って設置をすれば、深日保育所の敷地というふうに今回予定をされている範囲については空調完備ということになるのかどうか、工事後のこともお聞きをしたいと思います。

それから、岬町立深日保育所併設についてという資料に基づいてお尋ねをしますが、別冊資料の2ページの大きな3番、小学校への併設のメリットというところで、いわゆる小1プロブレム問題が全国で確認されているという説明でありましたけれども、これは岬町内でもこういったことが見られるのかどうか、参考までにお聞きをしたいと思います。

それから、同じ別冊の4ページの保育所併設教室移動案の中で、午前中ですね、奥野委員のほうから保育所の園庭について、環境面での質疑がありましたので、それについては質問は割愛したいと思いますが、広さであるとか日照についても問題があるように感じましたので、健全な環境を確保するようにお願いしたいと思います。

それから、保護者用駐車場なのですが、これは何台分確保できるのか、確認をしたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

出口委員長 今、たしか6点の質問があったかなと思うんですけども、笠間教育長。

笠間教育長 まず、私のほうへ学校関係のことでということでお聞きいただいているんですけども、総務文教委員会でお答えすることはないんでしょうか。今日は厚生委員会でございますので、学校の内容についてお答えしてもよろしいでしょうか。

出口委員長 中原委員。

中原委員 私、もちろん明日も機会ありますから、この事柄について聞きたいことは厚生分野と総務文教分野と分けて、今日は厚生委員会の範疇に係ると思われるもの、またそちらか

らご説明を先ほどいただいた内容に基づいて質問をしているつもりであります。明日は明日でちゃんと考えてますよ。

笠間教育長 ああ、そうですか。

出口委員長 笠間教育長。

笠間教育長 若干、それでは重複するかもわかりませんが、回答させていただきます。

この話がスタートしたのは、平成24年度に多奈川に保育所を併設するということから町長のほうからも意見いただきまして、深日小学校は空き教室はないのかということからスタートしております。

その段階では、深日小学校は今のようにまだもう少し、2クラスある学年がございました。1クラスの学年が5つ、2クラスある学年が1つと、現在はもう全部が1クラスでございますので、学校が6クラスになっております。その時点で町長のほうからも空いているかということがありましたので、一応学校のほうと調整したところ、やはり学校自身は1学年にランチルームとか分割教室で使ってるんだという回答がございまして、なかなか前に進まなかったわけでございますけれども、教育委員会のほうもその段階で委員会、定例教育委員会のほうへずっとかけてまいったところでございます。現実にもいつも言わせていただいています耐震の関係ですけれども、平成27年3月に完成ということでございました。それを目指して今回のことを審議してきたわけでございますけれども、確かにこの平成27年5月、27年度になって決着がついたものでございます。教育委員さん全てが、やはりこれはいい案だということになるまで少し時間が欲しいということで時間をかけてまいったところでございます。

学校現場におきましては、平成26年、PTAとも、また学校長とも入れてお話をさせていただきまして。今の役員さんと役員さんのメンバーが違いましたけれども、その段階で10月2日、これは町長宛て、そして教育委員会宛てに文書をいただいております。その文書の中身につきましてはいろいろと懸案事項がございましたけれども、最終学校へ保育所が来ることは、岬町議会の皆さんや町長がぜひともここへ保育所をとすることを賛成いただけるのであれば来ていただいたらという、全面協力いたしますという文書でございました。

ただ、町長はその段階で、この内容では、上から目線で学校へ保育所を置くというのは本意ではないと、一番大切なことは、学校の先生やら学校がこぞって子どもたちを地域で一体となって育てていくのが正しい今回の目的だと、町長のほうも多奈川の保育所と違い

ましてこれは公約したものでないので、私のほうは絶対に無理やりということではないということを私のほうへも何度もこれは言っていたところでございます。

それを委員会のほうでも若干時間かかりましたのは、何回も審議しながら、やはり町長の意向もあり、そして教育委員会委員さんも全ての方が賛成するということが前提でございました。それがやっとなら、先ほども言いましたけれども平成27年5月に正式になったわけでございますけれども、それから6月、これは事務局だけでございます。町長とか私とか行っていませんけれども、学校の校長、それから先生を含めて話し合いを行っております。それで、これでは町の意向としては必要やなということも感じていただいたようでございますので、先生、教師の皆さんが、先ほど皆さん方にお示しした移設案でございます。どこにどの教室を置くのか、どこに職員室を置くのか、どこを保育所に使っていたかというのが一番いいのかということを経済審議いたしまして、そして7月にPTAの役員さんと話し合いしました。そのときは町長も同席していただきましたし、役員と話をしたのですけれども、やはり役員の方は全ての保護者に伝えていきたいということもございました。

それで、7月にちょうど台風の日だったんですけれども、非常に出席人数が、体育館を用意してましたけれども、非常に人数が少なくて20人前後でございました。それで、そのときはおおむね賛成というような形だったんですけれども、賛成という言葉じゃなしに、来ることに対しては問題ないというような回答でございました。

それから、もう一度8月に入りまして、これはここに出ています安全センターのところで、そのときも18人でございました。役員さん含めて18人。そのときは町長も出ていただきましたし、事務局のほうも出て、学校は校長と教頭だけでございましたけれども、そのときもおおむね反対はないという方向でございました。

それで、今回専決いただいて設計をするということでスタートしまして、9月の今回の議会でもまた皆さん方をお願いをしているところでございますけれども、一応そういう経過を踏まえながら今までやってきたわけでございます。

それから、1つだけ朝から文部省、文部省という言葉が僕のほうからよく出たようでございます。文科省で文部科学省を文部省という言い方しておりましたので、えらい失礼をいたしました。そこだけ訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

出口委員長 ほか空調機の問題。古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 保育所のほうでございますが、午前中の田島委員のご質問でも若干答えさせていただけたかと思いますが、保育所の保護者とは平成26年の2月3日と3月26日

に意見交換会をまず実施をしております、その中では反対という強硬な意見は聞かれませんでしたし、また併設についての教育委員会の同意を得た後に、新たに保育所に入所させておられる保護者もございますので、4月18日に説明会を実施したところでございます。その中においても、園庭や小学校の子どもと接触によるけが等を心配する声などもあったんですけれども、反対をするものではないというご意見もいただいたところであり、一定の理解をいただけているのかなというように考えているところでございます。

出口委員長 続きまして、竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 私のほうからは、空調機器の関係、園庭の関係、駐車場の関係についてご答弁させていただきます。

まず、空調設備の移設ですが、今深日保育所に設置しているエアコン4台を新たに深日小学校のほうに持ってきて設置するというところでございます。現在、深日保育所では、調理室も含みまして10台エアコンがございまして、ただ、かなり古い型の物もございまして、それから、天井の埋め込み式っていうのがありまして、そういうような物はなかなか運んでこられないというようなこともありまして、比較的新しいものを4台移設するというようにしております。どこに設置するかといいますと、別冊資料の4ページが見やすいかと思っております。

まず、保育所から持っていく分、どこの部屋に設置するかといいますと、ゼロ歳、1歳の保育室、それから保健室、相談室、職員室、保育所の職員室ですね、それから調理室。この4カ所に設置する予定でございまして、あと2歳、3歳の保育室、それから4歳、5歳の保育室、それと遊戯室につきましては、現在小学校で使っている空調設備を活用することにしておりますので、4台持っていくことで空調設備ができると、でき上がるということになります。

次の園庭の件ですが、確保してほしいということだったんですが、一応保育所を整備するに当たりましては、園庭の整備基準、面積基準がございまして、深日保育所の利用定員からいきますと132㎡必要なんです、それ以上の面積は確保できるということです。

それと、日照の問題ですが、かなり暗いイメージがあるのですが、午前中は確かに校舎の陰になります。ただ、午後からは日が差し込んでくるというようなことも現地のほうで確認しております。ただ、いずれにしてもそう広いこともございませぬし、午前中は日がなかなか当たらないということもございまして、小学校の校庭のほうを有効活用させていただきたいと考えているところでございます。まず、基準はクリアしなければい

けませんので、とりあえずこのほうに園庭は位置づけておる次第でございます。

それと、駐車場なんですが、現在小学校の教諭等がお借りしているところで、旧の給食センターの跡地でございます。おおむね10台程度はとめれるのかなと思っております、現在深日保育所でも最大で一度に来るのが五、六台だということですので、これだけあれば十分対応できるのじゃないかと考えております。

出口委員長 よろしいですか。四至本部長。

四至本財政改革部長 先ほどの保育所の説明、保育所の起債の件ですけれども、これにつきましては限度額というものをこの予算の中では定めております。それで限度額が4,230万円ということですが、償還方法につきましても25年以内、据え置き5年以内という形になっておりますけれども、実際の今現在の考え方としましては、20年の償還期間で3年の据え置きというように考えております。それで2%の利率で、まだ現在借りておりませんので今の仮定ですけれども、2%の利率で元利償還した場合、平成31年度から、平成30年度までは利率だけですけれども、利率だけで、約85万円程度、平成31年度から元金、利率あわせまして295万円ぐらいが償還のほうに入ってくるのかなと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目に私、学校関係者って言いましたね。失礼しました。ごめんね。詳しく説明をいただきまして、もう少し何ていうか私のイメージとしては、端的に得られたと考えておりますって一言言っておしまいかなと思ってたんですけど、いろいろ経緯についても丁寧に説明をいただいたところであります。

地方債補正ですけれども、今お示しいただいたのは2つともあわせての金額ということの理解でよろしいでしょうか。

出口委員長 四至本部長。

四至本財政改革部長 今のは保育所だけでございます。火葬場につきましては、15年の償還期間で3年を据え置きということで計算をさせていただきます。これにつきましては元利を入れまして、元利均等なんですけれども、49万円程度の償還が31年度から始まるという状況になると思います。

出口委員長 中原委員。

中原委員 小1プロブレムは明日聞きます。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 保育所担当のほうで耳にしておりますのは、現在のところ、小1プロブレムという問題は生じているというように聞いたことはございません。

出口委員長 もうほかに質問ございませんか。田島委員。

田島委員 さかのぼって確認だけしたいと思います。この小学校の併設の部分で、これは当委員会の部分かなと思って見ているんですけどもなく、今、明日の総務文教委員会の部分の補正予算を見ているんですけども載っていないので確認させていただきたいと思います。

なぜかといいますと、この資料をいただいた中で、外部の部分で町道深日墓地線、この拡幅部というのは、これは町有地を拡幅するのか、どの土地を拡幅するのか、まずそれを説明いただいて、そして当委員会では用地買収の予算計上されていないし、あすの総務文教委員会も予算計上されていないんですね。それで、今の現状で、もう一点は保護者が送迎してくるのに10台駐車場可能と言ってるけれども、その程度で拡幅しなければならない道路幅員であるのか、現状でいけるのと違うのかなと思ってますので、当委員会で予算計上しなかった理由と、そして、明日総務文教委員会でお尋ねするんですけど、拡幅はどの程度の拡幅をされるのかな。まず、1点。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 保育所への進入するセブンイレブン側の道路の拡幅でございますが、道路の町道の拡幅ということになりますので、予算計上につきましては道路のほうで上がるのかなと考えているところでございます。それと、その実施年度が平成28年度、来年度を予定しているところでございます。

拡幅の必要性でございますが、まずこの道につきましては、まず現状町道敷が狭いということ。保護者が送迎をしますので、どうしてもそこで対向するのが多くなります。送って返られる方と送ってくる方、そこをスムーズに対向できるように町道を拡幅したいと考えているところでございます。回っていけるのですが、それを強要するというのは道路の構造上、一方通行にするにはなかなか難しいところがありますので、どうしても対向敷は必要だということで拡幅を予定しているところでございます。

出口委員長 中口副町長。

中口副町長 ただいま古橋部長からの道の拡幅等の話で若干補足させていただきます。現在、この町道が町道深日墓地線となっております。ついては、現況が5メートルあるかないかの中で、基本的には6メートルの歩車幅員道路としたいなということで、都市整備のほうからは事業計画を私の立場で聞いておりますので、補足させていただきます。

計画は6メートル幅員で、歩道設置については、基本的には歩車分離ができればいいと、歩道まで段差をつけなくてもいいという状況の中で、事業費としては社会資本の補助金を先ほど言いました平成28年度に求めていくということで現在作業をしております。

なお、それに先行して国道側にコンビニが出店したんですけれども、それについてはセットバックといいまして、建物を道側から少し下がっていただいたという経過もございまして、今後その辺の整備計画については、さらに詳細になってくるのかなというように思います。先ほど言いました町道深日墓地線ですので、この名称についても今仮称ですけども、町道深日すこやか線とかそういう線に名前を変えたいなというのも一方で持っているところでございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 ちょっと説明が、理解しかねているんだけど、この校舎内の部分については私はこれはいいことだと。ただ、この拡幅。そしたら拡幅するために何名の方が利用して、そしてこの道路は通過道路か行きどまりになるのか。

この結局経済的な効果を考えれば、現状のままだもしればらく様子を見て将来的には今の正門を入れかえるとか、そういう計画であればこっちは利用価値があるんですけども、何のために拡幅をされるのかな。歩者分離と言うけれども、現実もそういう送迎というか利用していますわね。私ら入学、卒業式でそこを利用していますし、何でこれ拡幅すべきかな、今の時期に。

財政が豊かだったら幾らでも、7メートル、8メートル道路を拡幅してもいいんですけども、現状5メートルで歩者分離できると思うんですよ。通過道路で高速で走る道じゃないんだから。どっちみち行きどまりみたいな感じの深日墓地線ですけども。

これの予算計上はどのぐらい計画しているんですか。この拡幅する場合。来年28年度ですけども。

出口委員長 田代町長。

田代町長 この事業、ちょっと私先ほど、説明不足で申しわけありません。

実は、何でこんなに保育所急ぐんやということは、これは議会のお叱りを受けても当然なんですけども、2年半前からこの事業については、とにかく保護者、学校の意見を十分尊重していこうということで今日が来た。その中で、教育委員会の結論が出たのが2月であれば当初予算に乗せられたんですけども、5月だったもので急遽これは単年度で来年に向けてやっていかないといけないということで、教育委員会さんのほうからせつかく結

論を出してもらったということで早めて。早めるというよりは、遅きながら早めたという感じなんですけども、その中で国の補助金制度にかけていこうということで、グラウンド整備等、今道路拡幅については平成28年度に持っていこうということで、平成28年度に計画をしております。

今事業予算の問題がありますけれども、警察協議を現在やっていると思います。警察協議との問題の中で、道路の幅員の問題ですとか、歩行者の安全で特に子どもの幼児ですから歩くのに、今我々内部で調整しているのは、その拡幅する部分をグリーンベルトを引いて、そこは歩行者の安全帯という形に持っていこうかというふうに、幼児または小学校の子どもたちの安全性をしっかりと保っていこうということから拡幅を考えております。警察協議のほうは本来なら横断歩道を渡って向こうも本当は同じような拡幅状態であるのがいいと聞いておりますけども、この点は国道に出るんだからやむを得ないだろうというように報告は聞いております。

おっしゃるように今の状況で通れないかと言ったら通れないことはないんですが、日常生活において一般住民の方々が通常通っておりますので、その辺でもし事故が起きた場合問題が起きるので、安全性を見てそういう事業化をやっていくということです。

申しおくれて、大変申しわけありません。

出口委員長 田島委員。

田島委員 やはりこういう大きな、急遽ハードな事業をするに当たって、外部の道路の部分まで併設してこういう事業をするのは、余り個人的には好ましくないと。できたら今町長がおっしゃったとおり、平成28年度の国の補助金制度でまた別という形で周辺整備という形にしてもらったほうがありがたいので、補正予算でこの部分までといったらちょっとなど。補正予算の運用に疑義感じますので、また町長がおっしゃるとおり平成28年度の国のそういう補助制度で、また別枠として学校周辺の道路整備とかそんなんでしていただいたら、私も理解はしやすいわけです。

ということで、今回はこの部分については私どもも納得できませんので、これはもう理解いたしませんので、その点ひとつよろしく願いいたします。

出口委員長 中原委員はもう質問はございませんか。ほかの委員さん、まだ質問の出していない委員さんは質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 田島委員、反対、賛成どちらですか。

中原委員 反対しましょうか。

出口委員長 では、どうぞ。中原委員。

中原委員 賛否、非常に悩ましいところだと思っているんですけど、マイナンバー制度のことがありますので、賛同はしかねるという立場で討論に参加したいと思います。

いろいろたくさん質問をさせていただきまして、委員長のご配慮、委員さんのご協力、本当にありがとうございます。また、総務文教委員会の分野についてもまたがって、うっかり質問してしまいましたのにもかわりませず、丁寧に答弁いただきました。ありがとうございました。

本補正予算につきましては、児童遊園事故の対応について、きちんと丁寧な措置が長い期間かかりましたけれども、協議が行われてきた結果が一応落ちついたということもありますし、その後先ほどの答弁で確認をさせていただきましたが、事故を受けて全町的に児童遊園について危険性がないかという点検も、されたということを改めて知ったところでもあります。

また、スプリンクラーの設置や福祉サービスの提供等について、必要な措置は認めるところでありますけれども、マイナンバー制度については以前から申し上げているとおり、将来長きにわたって住民に申告な不利益を生じさせる懸念が大きいことから、承服しかねるものであります。

先ほど町長のほうから、財源措置について丁寧な言及もあったところでありますし、また私はこの問題についてはそれぞれの自治体もある意味被害者であると考えてるものでありますから、反対するには忍びないという思いも持っておりますけれども、住民の利益を守る立場から賛成しかねるということを申し上げたいと思います。

出口委員長 田島委員は賛成、反対どちらですか。

田島委員 賛成しておきます。

出口委員長 どうぞ。

田島委員 本日の委員会で質問、答弁聞いている中で、やはり結果を先に申しますと、今回の補正予算というのは、やはり住民のために近々にそういう単身化問題いろんな老朽化問題、これは当然予算執行というものは、本来当初予算にすべきものですが、しかしこうい

う現状を理解すれば、やはり補正でもやむを得ん事業やなど。一日も早く子どもたちのための安心・安全な教育、そういうものを受け入れられるようにするのが、本来町政運営の姿だと思うんです。

ということで、先ほど遊具の事故について、これは残念なことでやはりこれも発生したらやむを得んと。しかし、後のフォローとそして今後そういう事故のないような維持管理をする方策を考えていただきたい。何も当町で何カ所の児童公園があるのか知りませんが、把握してませんが、極力そういう事故に波及するような遊具の検討をしていただいで、例えば事故が起きにくい砂場遊びとかいろんなソフト的な遊具にしていいただいたら、やっぱりでない担当課がというのは人材限られてますので、そんな一々事務しながら現場へ見にいったり、そういうことは不可能な状態になるので、できれば自治区なりそういう関係者のほうにもお願いして、悪いけれども一応お子さんのためだから、孫さんのためだからちょっと点検し直してな、というような方向性のお願いもしておかないと、町だけで維持管理するのは大変です。できなかつたらできないで縮小すればいいわけです。ということは、児童公園で遊ばなくても、これからはやはり行き届いた教育をされるんですから、保育所等でそういう遊具と機能訓練できますので、何も町の施設を余りたくさん持たないようにしていただきたい。でない今回のような、そういう不幸な賠償問題も起きてきますので、その点能力のある児童公園を所有するという方向性に持っていただきたいということで、今回全般的にみましたら、補正予算については当然町政運営について大変現場もご苦労して、いろいろ汗をかいたということは見られてきましたので、これは私は大いに賛成するべきものと理解してますので、今回本当に久々の補正予算を組まれたということは敬意を表しておきます。

ということで、賛成討論とします。

出口委員長 ありがとうございます。ほかの委員さん、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。議案第54号「平成27年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第54号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第55号「平成27年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）の件」を議題といたします。

本件について担当課から説明を求めます。松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 平成27年度岬長国民健康保険特別会計補正予算（第1次）の件につきまして、ご説明させていただきます。

今回は、主に前年度の医療費等の確定に伴う精算といたしまして、国庫負担金等の返還が生じたので、補正をするものです。では、資料の5ページをごらんください。まず、歳入でございます。

1 国民健康保険料、1 国民健康保険料、一般被保険者国民健康保険料医療給付費分現年分といたしまして、83万3,000円の減額補正でございます。この後でございます、12諸収入と一般財源である国民健康保険料との財源更正を行うものです。

次に、11繰越金、1繰越金、前年度繰越金といたしまして、5,133万6,000円の増額補正でございます。

続いて、12諸収入、1諸収入、雑入といたしまして、83万3,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、児童遊園公園遊具事故により、既に医療機関に支払っています国保医療費を今回の和解により、一般被保険者第三者納付金として総合賠償補償保険金を受けるものでございます。

続きまして歳出でございます。

11諸支出金、1償還金及び還付加算金償還金といたしまして、5,133万6,000円の増額補正でございます。内容につきましては、前年度の医療費及び特定健康診査等の確定に伴う精算分として、療養給付費等国庫負担金返還金、4,399万4,000円、特定健康診査等国庫負担金返還金、62万1,000円、同じく府費負担金返還金、62万1,000円、退職者医療療養給付費等交付金支払基金返還金、610万円をそれぞれ返還するものでございます。

以上、当委員会付託分として、歳入、歳出それぞれ5,133万6,000円の増額補正でございます。

説明は以上です。

出口委員長 ただいまの原課の説明に対しまして委員の皆さん、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第55号「平成27年度岬町国民保険特別会計補正予算(第1次)の件」について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第55号は本委員会において可決されました。

議案第56号「平成27年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2次)の件」を議題といたします。

本件について担当課から説明を求めます。池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 平成27年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2次)の件についてご説明いたします。委員会資料の6ページをご参照ください。

歳入につきましては、13繰越金、1繰越金、前年度繰越金といたしまして、5,921万4,000円の増額補正でございます。この繰越金につきましては、前年度の介護給付費等の確定に伴う剰余金を繰り越しするもので、国、府、支払基金への前年度精算金としての支出と、介護給付費準備基金積立金に充てるものでございます。

次に歳出におきまして、7諸支出金、1償還金及び還付加算金といたしまして、3,480万2,000円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、前年度の介護給付費の確定に伴う精算返還金でございます。内訳といたしまして、介護給付費国庫負担金返還金、1,743万8,000円、同じく府費負担金返還金、997万2,000円、同じく支払基金交付金返還金、405万4,000円、地域支援事業交付金支払基金返還金、39万3,000円、同じく国庫返還金、196万3,000円、同じく府費返還金、98万2,000円でございます。

続きまして、9基金積立金、1介護給付費準備基金積立金といたしまして、2,441万2,000円の増額補正を行うものでございます。内容といたしましては、前年度の給付費の確定に伴い、その剰余金を基金に積み立てるものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入、歳出とも、5,921万4,000円の

増額補正でございます。よろしくお願いたします。

出口委員長 ただいまの原課の説明に対しまして委員の皆さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第56号「平成27年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2次）の件」について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第56号は本委員会において可決されました。

議案第59号「損害賠償の額の決定及び和解の件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第59号「損害賠償の額の決定及び和解の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第59号は、本委員会において可決されました。

議案第61号「岬町手数料条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

出口委員長 中原委員、賛成ですか、反対ですか。

中原委員 賛成です。

出口委員長 どうぞ。

中原委員 ありがとうございます。やらせてもらいます。

繰り返し申し上げているとおり、マイナンバー制度そのものについては、将来において住民の不利益を生じる懸念が大いにあると考える立場であります。カードの所持や再発行については、個人の自由であることから本件について反対をするという立場ではありません。

出口委員長 反対、賛成の討論はほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ではこれで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第61号「岬町手数料条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第61号は、本委員会において可決されました。

議案第68号「平成26年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略と思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 また、歳入、歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、歳入から審査に入ります。委員会資料、12ページから17ページを
らんください。中原委員。

中原委員 委員会資料12ページの備考で言いますと、上から六つ目。一時預かり事業保護者負
担金についてお尋ねをしたいと思います。一時預かり事業を利用された子どもの数を確認
したいと思うんですけども、2013年、2014年、平成で言いますと平成25年度、
平成26年度について、利用者の数をお尋ねしたいと思います。

それから、委員会資料13ページの備考の下から4行目の保育緊急確保事業補助金とい
うのがあるのですが、これがほかのページにも同じ備考欄に同じことが書かれてい
るものがあるのですが、この補助金の内容や充当先といたしますか、そういった事柄につ
いてお聞きしたいと思います。

それからもう一点ですが、委員会資料17ページの備考のしたから四つ目の同和更生資
金償還金についてお尋ねをしておきたいと思います。

今回、収入済み額、それから不納欠損額それぞれ書かれているところでありましてけれど
も、償還状況についてお尋ねをしたいというのが一つと、それから不納欠損の処分状況に
ついてもお聞きをしておきたいと思います。お願いします。

出口委員長 では、中原委員の3点について、回答をお願いします。

最初は、一時預かり事業保育の負担金の件ですか。

松原しあわせ創造部こぐま園長兼子育て支援センター所長 一時預かり利用者数をお伝えします。

平成25年度は、半日が75組、1日が99組で合計174組です。平成26年度は、半
日が63組、そして1日が172組です。合計が195組です。済みません。

出口委員長 訂正ですか。

松原しあわせ創造部こぐま園長兼子育て支援センター所長 はい、訂正です。済みません。23
5組になります。

出口委員長 続いて、その保育緊急確保事業補助金。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 保育緊急確保事業についてですが、これはいわゆる
子ども安心基金から移行された分でございます。充当先のほうは地域子育て支援拠点
事業、それから一時預かり事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業に子育て支
援課所管の分からはその分で充当しております。

出口委員長 門前所長。

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 資料の13ページの一番下に保健衛生費補助金といたしまして、同じく保育緊急確保事業補助金というのが記載しております。こちらに関しましては、今竹下副理事のほうから説明があったものと同じで子ども安心基金から、平成26年度保育緊急確保事業補助金に移行したものです。

保健センターの対象事業といたしまして、こんにちは赤ちゃん訪問事業、それから養育支援訪問事業の2事業が対象となっております。

母子保健事業のほうに充当しております。

出口委員長 阪本副理事。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 同和更生資金の償還状況と不納欠損の状況ということで、お答えさせていただきます。

同和更生資金につきましては、平成25年度末に72件の債権がございました。元金が1,061万4,800円と利子が82万7,986円、合計1,144万2,786円を計上しておりました。昨年6月24日、岬町議会6月議会におきまして、岬町債権管理条例に基づく私債権消滅時効期間を経過し、債務者が行方不明、無財産に該当した38件、602万4,294円の債権放棄を行い、同条例に基づきましてこの件について6月27日の議会で報告をさせていただきました。

また、債務者本人及び保証人、相続人の追跡調査を実施いたしまして、民法による時効の援用による消滅時効として処理した12件、183万6,855円を合わせて、平成26年度の不納欠損額として決算書に計上させていただいております。

また、残りの22件のうち、4件が平成26年度に完済いただきまして、1件が分納者で、合計5件の回収、65万4,629円を収入してございます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員 1件目にお尋ねをしました、一時預かり事業ですけれども、数を確認させていただきました。今、平成25年度、26年度ということで、合計して174組、235組と増えている状況を確認させていただいたところであります。

これは、その前の時期からいいますと平成23年度においては52組、平成24年度においては43組という状況であったかと思っておりますので、そこからぐんと増えているということで、非常にニーズが高い事業であるということが確認できると思うのですが、それに対してスタッフの配置ですとか、保育の実情として無理がないのかどうか、235組というのは非常に多いなという印象を受けまして、1年365日、土日祝日を除いて何日子育

て支援センターが稼働しているのか、私も確認はしておりませんが、二日に1度は平均して子どもが一時預かりに来るという状況だと思いますので、そのあたり人の配置状況の中で無理がないかどうか、その1点だけ再度確認したいと思います。

出口委員長 どなたですかね、松原所長。

松原しあわせ創造部こぐま園長兼子育て支援センター所長 スタッフは支援センターには4名保育士がいます。そこに、その中で一時預かり事業を4人で回っている状況です。毎日利用するというわけではないので、兄弟で利用したりとか、また複数利用したりという日にもあります。だから、全くない日もあったりとかして、そういうのであるのでスタッフ4名でシフトを組んでやっております。

出口委員長 今の中原委員の質問で、それで十分可能なんですね。

松原しあわせ創造部こぐま園長兼子育て支援センター所長 はい。あと内容につきましては、やはり一番多い時期は夏休み、冬休み、それから春休みになります。利用者さんにおいては、未就園児の保護者の方が一応一時預かりを利用しているんですけども、幼稚園が夏休み、冬休み、春休みになってくると、やはり幼稚園が休みなのでお母さんがお仕事なさっているということで利用する家庭が多くなってきます。

あとは、未就園児の子どもさんは、お母さんが病院に行くとか、また緊急な用事が出来たのでとかいう利用の方法が多いです。

出口委員長 中原委員、今の回答でよろしいですか。ほかにございませんか。田島委員。

田島委員 2点だけ確認させてください。

先ほどの中原委員も質問した部分ですけど、子育ての支援センターの部分ですけど、私の孫も時たまお世話になってありがとうございます。この部分で、滞納分の部分について、このおやつ代とかそういうのあるんですけど、うちのケースは孫を連れていくときは必ず封筒に必要な分のお金を入れて、そして孫と一緒にお金も預けているんですけども、そういう制度になっていれば滞納はないと思うんですけども。

なぜこんなに滞納があるのかなと、お世話になってながらね。そして払われない方がいるのか、払いたくない方がいるのかちょっとわけがわからないので、うちは必ず封筒に今日1日分を入れてお預けしてるんですけども、それはどうなるのですか。内容的にちょっと説明してください。

出口委員長 田島委員、ほかの部分で滞納があつて、その部分ではないのと違うかな。

田島委員 これ、第56条の負担金滞納分。そうか、私勘違いしているんやね、質問。そうした

ら、もうこの質問撤回します。どうもおかしいなと思って、滞納部分について。申しわけ
ないです。

そして、最後の部分、先ほども中原委員が質問している部分ですけども、同和更生資金
の貸し付けの償還部分。これもこの事業については、条例を制定してそして条例のもとに
整理して、この事業を終結しようということについて私は理解していたんですけども、ま
だまだ収入未済額というのは残ってます。この欠損になれば、別に議会の報告をしていた
だければよいという形で条例化を進めたんですけども、最終的に収入未済額のこの事業に
ついて、いつごろ終結する予定ですか。やはりいつごろ終結して精算して、きれいにし
ていくとしたらどんなものでしょう。

出口委員長 どなたが回答されますか、阪本副理事ですか。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 現在18件の残債権が
ございまして、債権管理条例に基づいて所在調査、財産調査追跡を行っております。幾つ
かの分析はできておるんですけど、まだ何件か連絡が取れていないところもござい
ます。実際に4件ほど取れていないところがございまして、そちらについて今コンタクトを取る
よう努力している状況でございます。

出口委員長 いつごろ終結する予定ですかという質問が入っていますけども。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 4件の確認ができれば、
今年度何とか終結に向けたいなとは思っております。

出口委員長 田島委員。

田島委員 そもそも、この事業は悪い事業じゃなかったんですけども、ただ償還していただく
という過程において、やはり信頼の原則が崩れたと。いろんな事情があって、これは社会的
な事情でやむを得ません。しかしながら、余りにも長いこと引きずるよりも、不納欠損に
ぱんと落とし込むとか、そういういろんな懸命な作業を見つけていただいて、そして早く
この事業一番はもう条例制定したとおり、手続を踏んで終結したほうが私はきれいにいく
と思いますので、何もいつまでも引きずるものじゃなくして、早く終結する方法を考えて
いただきたいということで、これも条例化に制定したのだから議会の報告で済むこと
から、そういう手順を踏んでいただきたいなど。そういう努力をしてくれということ
を申し入れておきます。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 今、担当のほうから説明がありましたように、残債権18件ござい
ます。

そのうち、分納誓約をかわしていただいて引き続き納めていただいている方がおられる。その他の債権につきましては、制定しています債権管理条例に照らし合わせて所在調査であるとか、財産調査を進めているところでございます。

委員ご質問の、いつ終結するのやという話で時期は明言はできないんですけども、当然不納欠損すれば早い話なんですけど、不納欠損するにはそれなりのきちんとした根拠があって、理由も必要となつてまいりますので、それらの整理を現在進めているところでございます。

出口委員長 よろしいですか。

田島委員 努力してください。

出口委員長 ほかに、この歳入について、質疑ほかの委員さんございませんか。坂原委員。

坂原委員 2点だけ、確認をお願いします。資料の16ページですが、衛生費委託金ですね。この屍犬等処理費交付金とありますけど、これは大体件数は何件だったのか。その内訳等わかりましたら、それを教えていただきたいのが1点。

それから、そのもう二つ下ですね。行旅死亡人取扱交付金とありますけど、これもどういうケースで何件あったのか。この2点、参考までにお聞かせください。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 この屍体犬等処理費交付金につきましては、道路上で車にはねられた犬とか動物の死体の処理とあわせて、飼い犬登録の件数によってもこの交付金というのがおりてまいりますので、ちなみに金額としては均等割、それから実績割、前年度飼い犬登録割という三つの補助金になっております。

まず、道路ではねられた犬とか動物なんですけども、平成26年度では全部で107件ございました。犬が1件、猫が72件、タヌキなど23件、その他鳥などがございまして、合計107件ございました。その処理の件数に対するものということで、均等割が4万3,100円、実績割が5,200円、飼い犬登録割が1万9,600円という内訳になっております。

それから行旅死亡人取扱交付金につきましては、平成26年度において3件ございました。この歳入をしております、32万2,531円につきましては、そのうちの2件分を歳入してございまして、1件分については平成27年度に歳入されておりますので、ここでは2件分ということでございます。

出口委員長 坂原委員、それでよろしいですか。坂原委員。

坂原委員 参考までに、その行旅死亡人、3件ですけど、詳しい状況とかわかっていましたらお願いします。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 平成26年度に3件あった分について、1件が平成26年5月に孝子地内で雑木林での何て言うんですか、首つりが1件。その後5月19日にも同じように孝子で1件。もう1件が多奈川の沖というんですか、処理場付近の海岸で水死体が1件という内容でございました。

出口委員長 よろしいですか。

では、歳入について、ほかの委員さん質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配布しております本委員会所管の内訳表をあわせてごらんください。

まず、総務費に入ります。決算書52ページの目6交通安全対策事業費、59ページから61ページの項3戸籍住民基本台帳費をごらんください。

質疑ございませんか。中原委員。

中原委員 決算書の52ページ、交通安全対策事業費にかかわってお尋ねをしたいと思いますけど、駐輪場の用地借上料にかかわって、以前淡輪駅の和歌山側の駐輪場のことで、ちょっと見通しが悪い箇所がありますので、何らかの対策が必要でないのかなということを委員会の場で申し上げたことがあるんですけど、そのことについて何らかの検討が行われたかどうか、この1点だけ聞きたいと思います。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 淡輪駅の和歌山側に現在、ママショップの駐車場になっているんですけども、駐輪場を設置をした当時、そこに通常の家屋がございました。家屋と駅の間には駐輪場をつくったものですから、駐輪場にとめにくる方から、家屋の中が見えるというような事情があって、目隠しをしてほしいという要望に基づいて、当時の担当のほうが設置をしたものでございます。

その後、その家屋については住民の方も転居されたのか空き家になって、現在取り壊されて、今更地になっているという状況でございまして、その目隠し用のフェンスだけが今残されているということで、道路側からは見えないというような状況になっております。

これを新しくやり直すとなると、全部フェンスにするというようなことが必要になりまして、あとどのような対策をするかということまでは担当課としてはまだ結論を出しておりませんが、経過としてはそういう経過に基づいて設置をされたということで、内部でまた検討をさせていただきたいと思います。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。中原委員。

中原委員 そこは一応、カーブミラーも設置されていて、気をつけていけばぶつかったりとかいうことがないようにという安全面での配慮はなされているとは思いますが、結構急いで行かれる方なんかもありますから、私もちょこちょこぶつかりかけるところをお見受けする機会がありまして、それで一定の財源ということも必要になってくる問題でもありますので無理はできないことではありますけれど、またよく検討していただいて、今後お考えいただきたいと思います。

出口委員長 総務費の関連で、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないですか、ほかの委員さんよろしいですか。

これで、総務費の質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。決算書の65ページから84ページをごらんください。ただし、74ページから75ページの目9文化センター費は、他の委員会の所管でございますので除きます。この民生費について、委員の皆さん質疑ございませんか。奥野委員。

奥野委員 決算書の74ページの健康ふれあいセンター改修費の関連で、お聞きいたしますが、この4月から業者の指定管理が変わって、5カ月が経過して引き継ぎも十分されて、順調に運営がされているのかどうか。それと、お風呂の営業時間が確か秋ぐらいからでしたか、10月ぐらいに3時から1時に変更になるというようなお話もあったと思うんですが、その辺はどうなっているのかどうかお願いいたします。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 奥野委員の健康ふれあいセンターの指定管理者の引き継ぎの件でのご質問ですが、本年の4月1日をもって、株式会社アクアティックから明治スポーツプラザ株式会社のほうに引き継ぎがなされました。この間、引き継ぎ業務等を行われまして、今までのところ順調に引き継がれているように聞いております。

町と明治スポーツプラザとミーティングを毎月1回必ずしておりまして、さらには町としても別メニューで毎月1回、施設の確認に参っておるところでございます。

お風呂の時間の延長につきましては、この9月の下旬からメンテナンス休館というのを毎年させていただいてまして、機械のメンテナンスを行っているんですけども、そのときにお風呂の出たところの床材を中心にリニューアルをしていただけるというように聞いております。

それが終わりました10月6日から、お風呂の入浴時間が午後1時から2時間延長されるということになっています。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 お風呂の延長に伴って、たくさんの方がご利用いただけると思いますので、できるだけ早く周知をしていただくようにだけお願いしておきます。

出口委員長 ほかの委員さん、民生費について質疑。古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 この風呂の時間延長については、既に周知はさせていただいたところがございます。

出口委員長 説明よろしいですか。

では、ほかの委員さん。道工委員。

道工委員 1件だけ確認させてください。70ページの生活支援ハウス運営業務委託料がございますけども、現在何名の方が入居されているのかお伺いしたいと思います。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 定員が20名でございまして、現在19名の方がご入居されております。

道工委員 はい、結構です。

出口委員長 ほかの方、おられませんか。中原委員。

中原委員 先ほど奥野委員のほうから健康ふれあいセンターの管理運営者が変更された後のことについて、質問がありました。関連してお尋ねをしますけれども、利用者数の実績等で変更は見られないかどうか、そのあたりについて、まだ事業所が変わって期間が短いので、はっきりした傾向等については言えない時期かなとは思うんですけども、混乱等が生じていないのかなということが少し気になりますので、お尋ねをしたいと思います。

それから、保育所のことについてお尋ねをしておきたいと思います。決算書の78ページですが、ここは児童福祉施設費ということで、保育所の運営にかかわる決算が示されているということかなとお見受けしております。ちょっと委員長済みません。決算とちょっと直接じゃないかもわかりませんが。

出口委員長 関連でしょう。どうぞ。

中原委員 関連して構いませんか。ありがとうございます。

今年度から子ども・子育て支援新システムが始まって、準備が非常に大変だったと思うんですけども、お迎えの時刻ですね。新システムにおいては、お迎えの時刻については4時半ということになっているかと思えますけれども、実際の運用上どのようになっているか確認をさせていただきたいと思うのが一つ。

それから、保育所にかかわってですが、これは決算にもかかわることだと思うんですけども、以前から私は保育士についても正職員の配置をしっかりと行うべきだということは繰り返し申し上げてきたところであります。ただ、決算もまた今年度においても、なかなか正職員の配置は半分ぐらいということ、半分は何とか維持しているというところではないかなと。数についてもちょっとお示しをさせていただきたいと思えますけれども、そんな中で正規職員に対する職務の過重負担が少し気になるところでありまして、この機会に改めてお聞きをしたいと思えます。

少し具体的にお尋ねをしますけれども、例えば深日や多奈川では二つの年齢の子どもたちを一クラスとして扱って、運営を行っていると思えます。そんな場合に担任の先生はもちろん正職員を維持しているはずでありますから、担任の先生は非常に過重な負担になるんじゃないかなと思うんですね。といいますのは、正職員ができることと、それから非常勤、臨時職員の方に担っていただくことというのは、おのずと範囲が分かれてきますから、例えば子どもたちが寝ている間の連絡の帳面を書くとか、あとそういう実務的な事柄ですね。そういうことは全て正職員の肩にのしかかってくるのじゃないのかなと思うんです。

それで、例えばゼロ歳児と1歳児で一クラスというのをつくっている深日保育所なんかになりますと、ゼロ歳児、1歳児なんかは非常にちょっと表現が適切かどうかわかりませんが、手がかかるといふ目配りだけでは済まない事柄がいろいろ発生してくるわけで、そんな中で正職員への負担が非常に重くなっているのではないのかなということが気になっておりますので、実際の保育状況ですね。正職員への負担が過重になり過ぎていないかということについて、お尋ねをしておきたいと思えます。

それから、これもまた関連すること、これは決算にストレートに関係するかな。延長保育の時間帯を幅広く拡大をされたのが昨年度からだったかなと思えます。朝は以前は7時半からでしたが、7時から受け入れると。それから土曜日については、夕方5時までだったのを夜7時まで受け入れるという拡充を行われた年度であったかと思えます。そのことについて、利用状況をお尋ねしておきたいと思えます。総延長の利用が増えているかどうか

かについて、お尋ねをしたいと思います。お願いします。

出口委員長 では、最初にピアツツア 5 からいきます。阪本副理事。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 ピアツツア 5 の前年度と今年度の利用状況ですけれども、4月、5月、6月、7月分、4カ月間の報告書を確認させていただいたんですけれども、数値は具体には申し上げられないんですけども、わずかに減少傾向にあります。5月だけがプールにしてもお風呂にしても若干上がっておりますけれども、わずかながら減少傾向にあるという状況でございます。

出口委員長 串山理事。

串山しあわせ創造部理事 追加で説明をさせていただきます。健康ふれあいセンターの利用者数ですが、トータルではやはり少子高齢化で減少の傾向がございます。特に子どもスイミングの会員さんにつきましては、前年度から36人の減ということですが、ただし大人のレッスン会員としては、メタボ予防、それから介護予防等で16名の方が増加しているという傾向がございますので、やはりトータルで健康づくりをしていく施設ということで、このたび改修もしてまいりますし、さらにサービス向上の提案等もできるようにしていきたいと思っております。利用者減に歯どめがかかるように努めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

出口委員長 次は、竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 まず、お迎えの運用状況についてなんですが、一応これまでは15時30分をめどでしたけども16時30分ということで、一応その旨保護者の方にもご周知させていただいて、それに合うような時間帯で保育士を組んで、タイムスケジュールなりを組んで運用しているという状況でございます。

それから、正職に過重負担がかかっていないかということでございます。確かに深日、多奈川につきましては、複式学級といいますかゼロ歳、1歳とが合同保育という形にはなっておりますけども、それぞれの年齢に担任のほう、正職員をつけております。それからあと、児童数に対する職員数の配置基準もクリアしておりますので、過重負担にはなっていないのかなと考えております。

ただ、非常に保育士の場合は休みも土曜日しかないですし、肉体的にも保護者への対応など精神的なことということで、かなりの重労働だと思っておりますが、大変うちの保育士については頑張らせていただいていると思っております。

それからあと、総延長の数字なんですけども、数人は朝早くからお見えになるというこ

とで、夕方のほうも定期的に利用されている方もおられるとは聞いております。ただ、申しわけありません。今手元に具体的な数字の資料がございませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

出口委員長 中原委員。

中原委員 保育所の運営にかかわって、もう少しお尋ねをしたいと思います。今年度から夕方4時半にお迎えということでありましたけれども、それでまた答弁の中で保護者に周知をしたということでありました。一定の努力がなされていることは認めるものでありますけれども、私のもとにはある保育所の保護者からお迎えが3時半のままになっていると。実際の運用として。そのような声が変わらず寄せられるんですね。ですので、この問題については、きちんと保護者に対して書面で夕方4時半のお迎えが基本の保育時間です、ということを変更して周知をしていただきたいと思いますと思うんです。そのことについて、どのようになされるかお聞きしたいというのが一つです。

それから、保育所の2点目で確かに本当に保育士の皆さんはよく頑張っていたいただいていると私も感じているところであります。それで、今答弁の中で複式保育を行っているクラスについても、それぞれの年齢に正職員の担任を配置しているとおっしゃったかなと思うんですけど、それは本当ですか。ということになりますと、例えば多奈川の保育所で1歳児と2歳児で一クラスとして運営されていますね。1歳児にも一人の正職員の担任、2歳児にも一人の正職員の担任、というように聞こえることになるんですけど、私は実態はそうではないと思っているんですけど、ちょっときちんと確認をしたいと思います。

それで私、さっきの質問のときに複式の運営をしているクラスの特別な大変さというのがありますよね。子どもたちは年齢によって非常に成長の段階が違いますから。そういう意味での苦労ということを考えて、複式のクラス運営について申し上げたわけですが、例えば淡輪保育所でも1歳児でありましたら1対6。子ども6人に対して保育士一人というのが配置基準になっておりまして、子どもが15人おりまして職員が3人という配置になっていると聞いております。ですので、子どもの数とそれに対する職員の数ということでは基準を満たしているということになるわけですが、私この3人の保育士の中で担任の先生は一人正職員ということになるという理解をしておりますので、そうなるとその一人の正職員の方が15人の子どもに対して、もちろん保護者の対応もそうですし、いろいろな日常的な事柄についても一人の人が15人に対して最終的には責任を持って行っているという大変な状況じゃないのかなというように見ているんですね。そういう意味で過剰負担

が心配だなと申し上げたところでもありますので、ぜひこれは最終的には正職員を増やすということでは、なかなか抜本的な解決にはならないと思うんですけれども、現場の先生方の健康状態ですとか、そのあたりにはよく配慮していただいて工夫できるところは工夫しながら運用していただきたいと、2点目については主にお願いでありますけれども、私の先に申し上げた理解の仕方について、きちんとお教えいただきたいなと思います。

それから3点目の総延長については、後ほどということでありましたので、それで結構です。わかり次第お示しいただければ結構です。この委員会中ではなくても結構ですので、また数についてはお知らせをいただきたいと思います。二つの事柄をお聞きしたいと思いますのでお願いします。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 まず1点目の、いまだに15時半に帰るといふ、迎えに来てねというお話ですけど、以前中原委員にそのお話をいただきました。そのときに状況確認をし、それから所長を通じてその担任にもそうじゃないよと。もう一度きちんとした認識を持ってねということで周知するとともに、全職員についてもその辺の徹底をするように指示したところがございます。ただ、いまだにそういうことがもしあるのであれば、また所長とも周知のほうについては検討をしたいと。ただ、保育所の募集のときには、重要事項としてこれはお示しして、同意を得なければいけないということになっていますので、そのときは必ず周知もしておりますし、今後もする予定としております。

それから、担任の件なんですけれども、済みません。訂正いたします。一応、多奈川保育所のほうで、現在3歳、4歳、5歳が同じクラスになっております。その3歳で担任が2名ということでございますので、各年齢ごとに1名ずつ配置するというのが多奈川保育所には3、4、5歳にはちょっと当てはまらないということで訂正させていただきたいと思います。

それからあとですね、淡輪保育所の例を挙げていただきまして、1歳児であれば職員3人だけでも、正職1人の臨時が2人だということで、やはり正職に負担がかかるんじゃないかというようなことでございます。確かに最終的には正職の責任になってくるということなんです、ふだんから手伝えるところは臨時職員2人にも手伝っていただいて、チームワークのもとやっておりますので、今後もし負担がかかるようであれば、また改善していきたいと思っております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 お迎えの時間のことだけ重ねてお願いをしておきたいと思います。今竹下副理事のほうからお話がありましたとおり、お迎えの時間に少し誤解があるのか、運用上問題があるのじゃないかということは以前にも申し上げて、その時点で内部的にはきちんと徹底をしていたらいいのであろうと、そのことも報告をいただいていますから必要な措置は内部的には行われているんだらうと私思っているんですけども、その後一定期間ありましたから、私のほうも保護者にどうですかと実際の運用はちゃんと変わっていますかということをお聞きしてもらった上で、今日は質問をさせていただいているんです。やはり実際の運用として、職員さんも多いですから行き渡っていない部分があるのかもわかりませんが、やはり4時半のお迎えということへの徹底ということでは、不十分なところが残されているというのが実態として、それは一部かも知れませんが見受けられるようでもありますので、そこはやはりきちんとした形で改めて周知を行っていただきたいと思えます。

もちろん現場の先生方とよくご相談いただいて、どういう方法がいいのかということはお考えいただいたらいいと思いますけれども、私としてはやはり書面で毎月いろんなお知らせ等を配布しているわけですから、書面等できちんとわかる形でお知らせをいただくのが適切ではないかなと思います。書面で知らせるようにすれば、きちんと運営をしている責任を持っている長としては、責任を果たしたということも言えるでしょうし、また4時半に迎えに行くことがめったにない、ほぼ間違いなく延長保育を利用するというような方々についても、お迎えにいけるようになったときに、そういう日が生まれたときに3時半ではなく4時半と。4時半までが基本の設定をした保育時間内であるということをお知らせしておくということは必要なことでもありますから、そこはきちんと厳正に運用を行っていただきたいということを改めて申し上げておきたいと思えます。

出口委員長 迎えの件は、もう検討していただくという要望でよろしいですね。またひとつ、検討をお願いしたいと思います。

ほかに委員の皆さん、ございませんか。はい、副委員長。

松尾副委員長 1点だけ。先ほど、串山理事がおっしゃられた子どもスイミングの会員数が30何名減ということなんですけど。その減の要因というのがわかっているのかどうかと、わからないのであれば考えられる原因というのを教えていただければと思います。

出口委員長 串山理事。

串山しあわせ創造部理事 先ほど、健康ふれあいセンターの利用会員数ということで平成25年

度は子どもスイミングの会員のほうが283名、平成26年度が247名で、36名の減が見られているとご説明をさせていただきました。やはり、少子化ということがありまして、一定続いて来られてきた方が中学校に上がってというようなことも離れる原因ということでは一部あるのかなと。これは実際にアンケート等をとってはおりませんので、そういったことかなというように把握はいたしております。

今後、きちんと減少要因につきましては把握をしていきたいと思っております。

出口委員長 副委員長。

松尾副委員長 確かに少子化ということではあると思うんですけども、私としては指定管理事業者の方が変わられての何かそのサービス面が少し変わっての要因というのが考えられるのかなというのが思ったりするんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

出口委員長 串山理事。

串山しあわせ創造部理事 サービス面につきましては、指定管理者が変わったからということでサービスが改悪になったことは一切ございません。サービスの向上をめざしても現状の規則、規程等維持をいたしておりますし、指導者につきましても可能な限りアクアさんからは残っていただき、運営が混乱をしないようにということで引き継ぎをしていただいております。

出口委員長 よろしいですか。では、民生費でほかの委員さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 続いて、衛生費に入ります。決算書84ページから94ページをごらんください。

ただし、85ページの28繰出し金の水道事業繰出金と、87ページの19負担金補助及び交付金にかかるものは、他の委員会の所管でありますので除きます。

衛生費について、質疑等各委員さんございませんか。奥野委員。

奥野委員 1点だけお聞きします。決算書89ページの13委託料で、集団検診、胃がんと個別もございしますが、その下の乳がんの集団と個別検診。その辺の件数がわかればお教えいただきたいと思っております。

出口委員長 1点でよろしいか。門前所長。

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 日にちが決まってバスが来る集団検診、それと医療機関で実施する個別検診の2種類で検診を実施しております。平成26年度からは、がん検診推進事業と申しまして、特定の年齢の方に無料のクーポン券をお配りして、

無料で受けていただくという検診、その中でも集団検診、個別検診という4種類の委託料でわけております。

実際の人数ですが、平成25年度と平成26年度の比較ということで、各検診でお伝えします。

肺がん検診につきましては、平成25年度が503人、平成26年度が504人。胃がん検診につきましては、平成25年度が269人、平成26年度が284人。大腸がん検診につきましては、平成25年度が613人、平成26年度が637人。子宮がんにつきましては、一般の方、それと無料のクーポン券を送った方も含めた人数でご報告させていただきます。平成25年度が526人、平成26年度が643人。乳がんにつきましても同様で、無料クーポン券を入れた人数で、平成25年度が345人、平成26年度が396人という状況です。

平成25年度からに比べますと若干ふえている検診もございますが、肺がん検診のように余り差がない検診等もございます。担当課といたしましても、もっと啓発のほうを課題として頑張っていきたいと考えております。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 細かく説明、ありがとうございます。いろいろ細かいがん検診があるわけですが、多くの方が町民の方が、健康管理の維持のために受けられているのは大変結構かと思えますけれども、再検査をなさいというような通知がもし来るといふことがあるかと思うんですけど、参考に全体でどのぐらい再検査の方のデータがあるのか参考に教えてください。

出口委員長 門前所長。

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 平成26年度で各検診ごとに人数を分けておりますので、ご報告させていただきます。

肺がん検診につきましては504人受けていただいて、そのうち33人の方が精密検査（再検査）という状況になっております。胃がん検診は284人中、22人。子宮がんは643人中、22人。乳がん検診が396人中、20人。それから大腸がん検診が637人中、30人と精密検査（再検査）の方が出ております。

以上の検診の中から平成26年度にがんが発見された方が、胃がん検診が1名、それと大腸がん検診が2名という状況になっております。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 ありがとうございます。今後、もっと継続してこの事業はよろしくお願ひしたいと思

います。

出口委員長 和田委員。

和田委員 92ページの塵芥処理費のところ、修繕料5,000万円強の修理費等、これの主な大きな修理というんですか、そのところを言っていたきたいのと、もう一つはし尿処理費の3,000万4,000円となっていますが、3,000万円の修繕費のこれも大きな主な修理点、このとりあえず2点伺います。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 まず、ごみ処理施設の修繕料でございますけれども、施設の各設備の点検について、年に2回定期点検を行っております。平成26年度ではこの定期点検について約3,500万円。それから1年の間に平成26年度につきましては、かなり設備のトラブルというんですか、点検以外にも設備の補修がかなりありました。大きなものでいいますと、炉の中の砂を循環させるエアの切りかえ弁、これの交換に約260万円。それから、排ガスの温度を落とすための設備、熱交換機でございますが、その盤の修理が約130万円。それから、ごみの投入扉の青信号、赤信号と二つあるんですけれども、これが作動しなくなったための交換とあわせて投入扉の補修も行いまして、これが約100万円。それから、排ガス冷却ファンの交換、これが163万円。大きなものでこのぐらいの点検以外にもかかっております。

また、この修繕料の中には施設の修理費のほかにショベルローダーであったり、あるいは4トンダンプであったりの車検代とか、それから修理代なども全て含んでおります。ごみ処理施設にかかるものは、大体そのような内容でございます。

それから、し尿処理施設の修繕料でございますが、これも同じように定期点検という各設備の点検を行っております、これは年に1回やっております、平成26年度の費用では、この費用2,612万6,000円。その他の費用につきましては、し尿を処理するためのポンプの修理を行っております、投入ポンプの修理、浄化汚泥のポンプの取り替え、再曝気ブローの取り替えなどを行っております、423万3,000円というその他の補修があります。これら合計で3,040万6,000円という決算額になっております。

出口委員長 和田委員、よろしいですか。和田委員。

和田委員 主な修理を大体どちらもわかりましたが、点検に3,500万円というのは、どのような点検をしているのかな。3,500万円やったね。

それともう一点は、2, 600万円と。点検にえらい素人から見たらどこにいつているのかなと思うんですが。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 点検にはその作業員が設備のそれぞれの箇所について目視をする点検、あるいは設備のものを解体できるところは解体して点検をする。そのような点検。それとあわせて補修という工事を行っております。特に炉の中については、耐火のコンクリートとさせていただければ結構なんですけれども、この耐火の壁を砂で燃焼しておりますので、毎日削っている状態。800度以上で燃焼しておりますので、焼却を行っていないときと焼却を行っているときの差が約500度ございますので、熱の膨張、それから冷却ということでキャスターが膨張して伸縮しますので、ひびが入ってきます。そのひびがずっと深くなってくると、割れたりしますので、その補修が非常に大きな費用になってまいります。そのほかに排ガスの設備であったり、あるいは前処理の切断機の刃であったりというような、それぞれの各設備の点検とあわせて補修という合計額で、点検という名前でありますけれども、非常に大きな額になってくるというような内容でございます。

出口委員長 よろしいですか。

和田委員 まだもう1個、し尿のほう。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 し尿につきましては、まず一番し尿で重要な物がこれはもうポンプになってまいります。ポンプの中を更新をするものは更新をしておりますけれども、ポンプのそれぞれの中を一旦解体して部品を交換したりというポンプもございます。それとあわせて、測定機器の点検、それから処理ごとにやります配管などです。また大きな設備の機器を点検とあわせて補修などを行っておりますので、期間的にはし尿処理施設は稼働を止めずに作業を行っておりますので、期間が長いですが処理をする工程がごみに比べて長いものですから、期間的に長くなるのとポンプとそれぞれの設備が多ございますので、費用的にはごみに比べ大きくなっているということもあります。これが毎年経年で非常に劣化をしたりというようなものもございますので、補修が高くなってしまったりというようなこともございます。主には、ポンプ類の補修が主になってまいります。

出口委員長 和田委員。

和田委員 聞いてますと、修理とこの塵芥のほうの5, 000万円もやっぱり3, 500万円要

るのも修理と工事で要るといようなことがわかりました。

し尿のほうもやはり、これも修理ですか。点検言ってますけど、修理のほうで要るのだなということがわかりました。それで次にもう一点聞きたいんですけど、93ページの中ほどですけど、ごみ処理施設の改善計画策定業務委託料ですか、これに253万円ほど入ってますが、一応どういう策定をしたのか、この報告をしていただけますか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 ごみ処理施設につきましては昭和61年に完成稼働して、平成12年に基幹改造をしております。年数的には非常に長い年数を経過しております、その間法律の規定もいろいろ変わってきて、3年に1回の施設の状況というのを検査をしなければいけないといようなこともございまして、昨年、26年度において現在のごみ処理施設の能力を維持するために現状の設備において更新が必要である、あるいは修理をしなければいけないといような箇所について全ての設備を点検いたしました。その点検に基づいて今後ごみ処理施設をどのような形でいつまで運営していくかといようなものの基礎資料として現在のごみ処理施設の状況を改善計画という名で計画をつくったものでございます。性能が維持する、できる1日に今、50トンの処理能力を有しておりますが、その能力を維持するための性能について検査ということで平成26年度で策定をしたものでございまして、現在その改善計画に基づいてプラントメーカーにおいて費用面の入れ込みを行っており、設備の更新について年間の費用の見積もりをしておりまして、その結果が出ましたら、ごみの処理の施設についての維持、あるいは今後の処理方法などにおいて検討の材料にしたいと考えております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 この件はよくわかりました。それで、もう一点言っておきたいんですけど、今までによく話があったんですけど、このごみの処理もどうだったかわかりませんが、とりあえず広域化について前から議論があったと思うんです。その議論のことで、この広域化の進捗状況、そういうもしまた話が出ましたら、その広域化についての進捗状況だけ聞かせていただけますか。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 先ほど改善計画という精密機能検査もあわせて改善計画といことの説明をさせていただいたんですけども、今のごみ処理施設をどのような形でいつまで自己処理というんですか、を行うかといことが非常に問題になってまいります。今年、27年度におきまして炉の中の耐火物の改修を予定しております。これには

約1カ月程度の工期がかかりますものですから、当然自分ところでごみをストックできる期間が約2週間しかございませんので、どうしても収集してきたごみ等を他の施設でお願いしないといけないというような状況でございまして、これを泉南清掃のほうへ実はお願いをしております、清掃組合のほうからは一応了承をいただいております。これを契機に今の改善計画の中身とあわせて、自己処理のできる期間をどのぐらいまで設定して、その以降について広域という考えを担当としてはもっておりますので、これについて内部のほうで調整をして、しかるべき判断については町長のほうにお願いをしたいというような考えでおります。

出口委員長 和田委員。

和田委員 広域化については一応内部で考えていると言うのか、審議しているということですか。考えていてくれたらそれでいいです。

出口委員長 町長。

田代町長 ちょっと補足します。今のは、多分担当者は炉の改修に伴うところの広域という意味だろうと。確認してないのでわかりません。

和田委員 ああそう。将来。

田代町長 私は和田委員がおっしゃっているのは将来の広域をおっしゃっていると思うんですけど。そこで参考なんですけども、担当のほうから数字は説明させますけども、今度炉を改修するのに泉南の組合のほうに、広域組合のほうにお願いしたら、幾らという数字が出ています。それで実際にやった場合トン幾らと出ていますので、その対応を考えんと、私が担当から聞いているのはやはり今の炉を改修しながらやっていくほうが、いかに住民負担は少なくて済むかということで、今、ちょっと数字はそっちでわかっているやろ。

出口委員長 波戸元副理事、質問途中やけども、実は皆さん、大変な時間を費やしてますので、一旦お諮りします。休憩を。数字わからんでしょ。波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 清掃費のこの塵芥処理費に係ります決算の中から純然たるごみの焼却に係る費用だけを取り出して年間のごみ処理量で割りますと、25年度で3万4,620円、26年度では3万9,960円というような金額でございまして、過日の清掃組合のほうでの協議の中で出てきた数字については、これもどの数字で受け入れてくれるかというのはまだ決定はいたしておりませんが、約1万6,000円という数字をいただいております。それについて今のごみ処理施設の改修をしながら何年で自己処理をするかということの比較なりということが、これが必要だなということを考え

ております。

出口委員長 和田委員、きちんとした数字の把握をしたいので、ここで一旦、暫時休憩に入りますので、皆さんよろしいですか。

和田委員 はい。

出口委員長 では、波戸元副理事、また再開後に数字の説明をお願いします。では、再開は15時20分からいたしますので、よろしくをお願いします。

(午後 3時07分 休憩)

(午後 3時20分 再開)

出口委員長 では、休憩を解きまして再開いたします。

波戸元副理事のほうから先ほどの和田委員に対する説明をお願いしたいと思います。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 私、先ほど申し上げた数字につきましては再度精査をさせていただいて、報告させていただきたいと思います。ご了解のほど、よろしくお願いいたします。

和田委員 後刻ですか。今の答弁でいくと、広域化よりかは町内でのほうがよいというように思っておいたほうがいいんですね。とりあえず結構です。また、後ほどよろしく頼んでおきます。

出口委員長 その質問も終わってよろしいか。

和田委員 はい。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 衛生費の質問中ですが、申しわけありません。先ほどの民生費の中で、中原委員からの早朝保育、延長保育の人数についてのご質問がありました。それにお答えさせていただきたいと思います。

平成26年度の平均の利用者数でございます。まず、平日の早朝保育利用者が3保育所で51人、内訳が淡輪35人、深日10人、多奈川6人。それから延長保育につきましては3保育所で98人、淡輪で60人、深日で20人、多奈川で18人。それから土曜日でございますが、早朝保育が7人、淡輪で2人、深日で5人、多奈川はありません。それから延長保育につきましては3保育所で13人、淡輪が7人、深日が2人、多奈川が4人でございます。

出口委員長 そういうことで、中原委員、よろしいですか。

中原委員 はい、ありがとうございます。

出口委員長 あと質問が中原委員、あるようですので、どうぞ。

中原委員 決算書の86ページ、環境衛生費の節1報酬についてお尋ねをします。これは予算に対して全額不用額という扱いになっておりますけれども、廃棄物減量等推進審議会委員の報酬ということで、これは毎年のように会議を開くのに要する費用が計上されていたところであったかと思えます。それで、特にこの昨年度においては一般廃棄物処理計画の中間年度での見直しが必要であると説明をされていたと思うんですけれども、昨年度においては全て不用額ということは特にその会議が開催されていないということなのかなと思うのですが、その会議については特に現時点では必要性が薄いと受けとめていいのか、町としてのこの計画に対する考え方がありましたらお聞きしておきたいと思えます。

それから、92ページの清掃費の中で、節13委託料についてお尋ねをします。粗大ごみ等処分委託料とありますけれども、この委託料については過去に事件が発生しまして、まだ決着していないようでありまして、その後運用の方法を変えたということが確認されていたと思えます。その後のこの処分の運用状況、順調に事業が進んでいるかどうか、念のため確認をさせていただきます。

それから、93ページの一番上に焼却炉内清掃業務委託料とありまして、予算との乖離が少し大きいように感じましたので、その要因ですとか、そのあたりについてお聞かせをいただきたいと思えます。それから、節19負担金、補助及び交付金の中で生ごみ処理機購入費補助金とありまして、これは生ごみの処理処分量を減らすということにも一定の貢献がされるものと考えているものでありますけれども、これは私のイメージではコンポストとか、腐敗させる機械というようなイメージをもって見ていたんですが、それだけに限らない他のような形態のものでもこの補助金は利用できると聞いているんですけれども、どんなものについてこの補助金を利用できるのか。また、いろんな形のものが出ているようでありますから、この生ごみ処理機については、いろんなものが出ているとして、それにこの補助金が使えるということでありましたら、それについてもさらに集中してこの事業、予算としては12万円つけていたところでありまして、十分活用を住民の方にしていただけるようにと思うんですけれども、そのあたりについてお示しをいただきたいと思えます。この範囲の中だとあと1問なので、もう全部聞いておいていいですか。

出口委員長 はい。

中原委員 94ページの、ここはとっても簡単な質問です。93ページから94ページにかかわっ

て埋め立て処分場費とありますけれども、この中で補正予算額が設けられております。これは135万円、減額措置をされているわけですが、過去に工事請負費として粗大不燃ごみ等一時保管場の設置工事が計画されていたと思います。新しいヤードをつくるという説明がされていたと思うんですけど、これは先延ばしになったのだったか、過去の議会では恐らく説明がされたのかなと思うんですけど、何月の議会だったか、そのいつの時点だったかだけをお示しいただければ結構です。お願いします。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 まず1点目の廃棄物減量等推進審議会の委員報酬でございますが、決算額が計上しておりません。26年度においては開催をいたしておりませんでした。

一般廃棄物の処理基本計画につきましてはこの審議会への町長からの諮問をもって審議会を開催するということですが、年間のごみの排出量についてはほぼ横ばい状態、また若干の増、また資源ごみについては若干減少してきているという状況でございます、国における指標についても若干割り込んでいるという状況でございます。再度基本計画につきまして、実施計画も含めて見直しをする必要があるということは認識しております。本年度、もう9月になっておりますけれども、何とかその審議会を開催して、一般廃棄物の処理基本計画についての見直しあるいは更新というのを行いたいと考えております。

それから、粗大ごみ等の処分委託料の運用ですが、平成26年度から廃棄物の事件を契機に、粗大ごみの埋め立て処分場において選別をしていた方式からプロポーザル方式によって一般廃棄物の処分施設を有するところでの一般廃棄物の処分ということでプロポーザルを行い、業者を決定し処理をしてきたところです。昨年8月に行いまして、1年間行いました。またあわせて、蛍光灯、それから乾電池につきましても専門の処分業者に依頼をして処分をしたという、適正に処分をしたというところでございます。この方式につきましては本年度においてもそのまま継続をするものでございまして、現在そのプロポーザル方式の継続について作業を進めておりまして、まだ最終の業者の決定まで至っておりませんが、同じような方式で処分を行う予定でおります。

それから、焼却炉内の清掃業務委託料の増ということですが、焼却炉内につきましては炉の底のほうに不燃ごみなどが蓄積します。蓄積してくると、炉の中の砂の循環というのができなくなりますので、年に4回、定検と合わせると年6回ですが、年4回この炉の中の不燃ごみの搬出を行っております。あわせて炉内の壁面の清掃、それからそ

の横に排ガスの冷却塔というのがございます。その中の清掃を行っておりましたが、昨年の中ごろ、熱交換器という排ガスの温度を下げる設備がございます。この設備については設置されてから十数年経過しておりまして、非常に古くなってきていることから、これは外の空気と排ガスの空気を接触させて排ガスの温度を下げるというものなんですけども、その設備の中ですき間ができていたというような状況がありまして、炉の中に炉から出た排ガスの中に含まれる灰がその熱交換器の中にこびりついてきます。すると、すき間がだんだん狭くなってきて、空気が通らなくなって、うまく熱交換ができずに温度が下がらないという状況になりますので、それを避けるためにその熱交の範囲まで清掃業務の拡大をして清掃したものですから、清掃の範囲が拡大したということで委託金額が上がったというものでございます。

それから、最後の埋め立て処分場におきます135万円の補正の減額なんですけれども、埋め立て処分場に新たにヤードをつくるということで予定をしておったんですけれども、その設置にあたって埋め立て処分場ですので、大阪府との協議、それから下の土質の体力と言うんですか、そのような計算とか、いろいろと大阪府との協議に時間がかかりまして、26年度内での執行が困難になりましたので、減額をさせていただいて、専決をさせていただいたと。それが6月の議会のほうに提案をさせていただいたものでございます。

もう一点、生ごみ処理機の購入補助でございます。これにつきましては補助の要綱では家庭用の電気式生ごみ処理機の購入というように一応定義をしておりまして、畑などに置いてコンポストを何か土を入れて、そのまま畑の上に置いておくと、それが培養して土に返るというようなものでなくて、家庭の台所から出てくる生ごみを減らしていただくというのが目的でございます。電気式の生ごみ処理機の購入に対して補助をさせていただいているというものでございます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。中原委員、どうぞ。

中原委員 1点目にお聞きをしました一般廃棄物処理計画の見直しですけれども、これはちょっと一定なんというか、作業量も一定ありますから、ちょっと無理がないかしらと思って、何となく心配です。と言いますのは、お答えをいただいている波戸元副理事のところはごみ行政からこれから大変になってくる赤バスの問題、たくさん抱えておりますので、それを考えると、前向きに必要な事柄についてやっていこうとされるところからの答弁であることは理解しますけれども、ちょっと現実性ということでは私、難しいのじゃないのかなと思います。ごみ量については先ほどお答えをいただいたとおり年間のごみ量はほぼ横ばい

と、資源が少し減少傾向にあるということでありましたが、国が抱えている目標についてはクリアしているということかなと先ほどの答弁では受けとめておりますので、余り態勢として無理がないように進めていただきたいなと思います。感想的な意見でとどめたいと思います。

それから、焼却炉内清掃業務委託料についてお尋ねしたのは、予算に比べて執行としては金額がかなり大きくなっているとお見受けしましたので、老朽化が激しいとか、何か特別な事情があったのかなと思ったんですけど、先ほど詳しく説明をいただいたところでもあります。それで先ほどのお答えも受けて、改めて和田委員が質問された広域化についての町の考え方、数値は後ほどきちんと細かい形でお示しをいただくほうが適切かと思えますけれども、考え方そのものについては私も参考までお聞きをしておきたいと思います。町単独で維持をするという考え方であるのか、それとも近隣のところと広域化して共同による運用を行うお考えなのか、今後の方向性についてはこの際ですでお聞きをしておきたいと思います。

それから、ヤードのことは確認をさせていただきました。

生ごみ処理機については、ちょっと住民さんから問い合わせもありまして、先ほど説明をいただいた中身の理解がうまくできていない方が一部にあるようでしたので、また機会がありましたら家庭に設置をして、今、乾燥させるタイプだとか、いろいろあるんですよ、生ごみを減らすという機能を持つものについては、ですので、また、いろいろな形で周知をどこかの段階でお考えになってはいかかかと、提案的に申し上げておきたいと思えます。

出口委員長 今の広域に関して、再度回答をもらうのですか。

中原委員 はい。

出口委員長 波戸元副理事。広域行政のごみ処理の件について。

中原委員 町長のほうがいいかもわかりません。

出口委員長 そうですか。そしたら田代町長、お願いします。

田代町長 以前からお話をさせていただいており、現在ごみ・し尿を町は持っておりますので、老朽化対策をやりながら、現時点では、一応町単独で運営をやっていきたいという考え方です。ただ、原課のほうでは広域化のいわば勉強会等々が行われているようですけども、私の考え方は、原課のほうにそういう当分の間施設を整備しながら単独でやっていくという方針は述べておりますので、また議会の皆さんと相談するときに来れば、また相談

させていただきたいと、このように思っています。

出口委員長 よろしいですか、中原委員。もう質問よろしいですか。松尾副委員長。

松尾副委員長 何点かお願いしたいと思います。90ページの下から4つ目、岬町環境美化行動の日自然海浜清掃ごみ収集委託料っていうのが25万円上がっているんですけども、平成25年度のものを見てみると、この項目がなかったもので、これはなぜ必要になったのかっていうことが1点と。

その上、一番上の長松自然海浜ごみ収集委託料という54万4,000円というのが、これが多分年間なのか、それか、何回なのかということと、その収集の範囲っていうのはどのあたりなのかっていうのをあわせてお聞きしたいと思います。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 ごみ収集委託料の中で、自然海浜のごみ収集の分ですけれども、範囲につきましては、海岸線の中学校から海岸のほうへ下がっていく道で、深日漁港と今つながっていますけれども、あそこから右へ淡輪方面に海岸線ですね、続いています。その途中に公衆トイレがございます。あの公衆トイレ付近から淡輪の番川のほうに向けて進んで、ちょっと水門がありますけれども、水族館からの出口のところですね。あそこまでが長松自然海浜に指定されている区域です。その区域の中で、海岸においてボランティアの方が海岸のごみを集めておられる、あるいは道路上のごみなどを集められている、それを収集する委託料でございまして、年間の委託料でございます。週に月、水、金と3回収集に行っている分でございます。

出口委員長 海浜清掃の収集委託料25万円の4件。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 美化行動の日のこの清掃につきましては、毎年6月の第1日曜日を環境美化行動の日と定めて、町内一斉に清掃をしております。その清掃委託料の分ですけれども、この中には自然海浜を訪れるということで、岬町全域をきれいにしようということで、支出の課目をここでやっておりますけれども、この美化行動の日に同じように海岸に出られて、日曜日ですので、海岸に出て掃除をされてごみを集められた、そのごみの収集という委託料でございます。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 ということは、平成25年度はそれはされなかったということでしょうか。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 25年度の決算書につきましては、この両方を含んで計上をしております関係で、これが記載がされていないということでございます。

松尾副委員長 2年度。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 毎年行っておりますので、美化行動につきましては、本年度で一応26回目ということで、毎年6月の第1日曜日に行っております。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 ということは、ごみの美化行動の日は毎年行っていると思うんですけども、この収集委託というのを25年度は入っていないんですね、項目として入っていないので、これはどうしてかなということをお聞きしているんですけども。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 25年度の決算書では、ごみ収集委託料という中に、この毎週行っておりますごみの収集の分と美化行動の日の清掃の際の収集の委託料というのが合算で記載をしております、25年度は77万2,000円、26年度につきましては、これを自然海浜の分と海浜清掃ごみの、これが美化行動の日の分と分けたものでございます。

松尾副委員長 了解です。ありがとうございます。

出口委員長 よろしいですか。田島委員。

田島委員 決算期ですので、一応、今回当初予算を通した責任者として、いかに当初予算を有効に使っていただいたかということを確認のために、3点ほど質問したいと思います。

先ほど健康診断でどなたかが質問してたんですけど、ただ、不用額を173万円何がしが出ているので、この不用額の部分について、そういう健康診断の事業が必要なくなった部分があったのか、その不用額のご説明と。

もう一点は、健康診断の中でこの胃がん検診はどのような検診方法をされているか。例えばバリウムで撮影されているのか。その部分についてこの2点お尋ねしたいんですけども。

出口委員長 門前所長。

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 健康診断の委託料につきましては、不用額が高く出ております。これは担当課といたしましては、これぐらいはせめて受けていただきたいという計画で要求しているのですが、なかなか啓発の不足もありますし、住民さんの意識の問題等々で、実績としては計画数を下回ってしまったという現状がございます。

もう一つ、胃がん検診につきましては、現在ではバリウムの検診をしております。集団検診で検診車が来て、バスでバリウムを飲んで8方向から胃の状態を見る検査の方法と、

それと医療機関のほうで同じようにバリウムを飲んでする2種類の方法でやっております。2種類ともバリウムっていう形をとっております。

国の指針のほうが、まだバリウムでやるようになっておりますので、今のところはバリウム検査という形で実施しております。

出口委員長 田島委員。

田島委員 説明のとおり事実そうですね。私、個人的にちょっとマスコミのほうで確認したんですけども、現在バリウムによる胃がん検診をやっていますけども、やはり確率性から見たら低いので、できれば内視鏡でやる方法というのを検討されているわけですね。その中で、ただ、そのバリウムじゃなしに、カメラでやるとなったら、大きい市の場合はいいんですけども、我々みたいに小さな町、やはり大きな病院のないところはカメラの設備がないと、こうなった場合、検診を受ける方はどうするのか、そしてまた、町財政にどれだけの補助金でカメラの部分をするのか、国がしてくれるのか、いや、そういう施設がないから町単位で一般会計でやりなさいと、そういう整理がまだ必要と思うんですね。ですから、近々にそういう胃カメラによることが実施されると思うんです。ただ、発見率がバリウムだったら可能性が低いので、そういうことで、恐らくそういう指示が来たらできれば啓発の意味を入れてカメラを運用されるように、ひとつ健康が大事ですので、私、個人的に言ったら、今、私は抗がん剤を飲んでいるんですわ、あるがんでね。ということは、今まで私は検診みたいなもの、健康には自信があったんですね。しかし、人間というのはもう2人に1人がんにかかるということで、極力検診以上に、みずから進んでそういう検診を受けないと、この抗がん剤というのはきついですわ。もう初めて打ってわかったんですわ。なめてかかってたらえらい目に遭うんです。結局、頭はぼーとするし、副作用出るし、それで最終的にはがんと仲よくつき合うていかなあかん問題で、これは完全に完治しませんので、やはり発生を抑えるだけのことから、これからどんどん検診について、ひとつ住民の幸せのために担当課の方は汗をかいていただきたいなど、かように思いますので、また胃カメラについては極力町財政で検診していただくようお願いしたいと、かように思います。

出口委員長 これは田島委員、要望でよろしいか。

田島委員 要望と、そしてそういう計画があったら、またそういう計画あるということ。

出口委員長 門前所長。

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 田島委員さんからご指摘ありましたように、マスコミ等からは早ければ来年度、28年度から内視鏡検査が入ってくるであろうという

情報は入ってきております。ただ、まだ国、大阪府からは、いつからやるのか、どの対象にやるのか等の情報は届いておりませんので、その情報が出来次第、早急に対応できる体制をとりたいと思います。

現在、胃がん検診は医療機関でもやっておりますが、医療機関の先生方からも、もうバリウムよりも内視鏡検査であろうということで、数年前からご指摘を頂戴しております、国の指針としてはまだですので、しばらくバリウム検診でお願いしているような状況です。国のほうからきちっとした指針が参りましたら、委託料がどれぐらいかかるのか、それから集団検診車では内視鏡は難しいかと思っておりますので、町内の医療機関で対応できるのか、広域的にやっけていけないのか、検討して進めていきたいと考えております。

田島委員 ありがとうございます。健康維持するためにひとつ努力してください。お願いします。

出口委員長 よろしいですか。

田島委員 あと2点、先ほどから大きな問題で、人間、文化的な生活しようと思ったら、やはりいろんな部分で負担を抱えると。はっきり申しまして、ごみにしてもし尿にしても、昔はそういう事業がなかったわけですね。ただ、文化的に便利になったので、そういう行政的な事業でそういうことになったということで、昔のことを思えば、今はぜいたくなあれやなあと思うんですけども。

ただ、今回決算ですので、ある委員はそのごみ焼却場の施設、これについて結構修繕料が要るやないかと、そういうお話もあるし、し尿処理場についても、結構要るではないかということで、この決算を踏まえまして、やはりほかの面でも、全国的にこの前一般質問で公共下水が普及していないやないかと、そういうご指摘の質問もあった。水道料金も値上げやと、そういう意見もある。しかし、これは仕方ない話で、もう全国的にやはり人口減になっていますので、そういう事業をするにはやはり特別事業、特別会計ではもう賄えない状態になっているんですね。やはり利用者、受益者があってこそこういう特別会計で事業化、上水道についても下水についてもできるんですけども、もう当然これからの先を見たら、もう小さな自治体ではもうそういう特別会計事業ができないと思うんです。となったら、一般会計ですか、それはまた予算の運営上おかしな話になって、やはり特別会計というのは特別会計で運営して、そして基金なりためてしないといけないということになっているのが本来の筋で、一般会計を使うということは、結局、当初予算の不安定な運営になりますので、何が起きるかわからない時代ですから、そこでごみの焼却の部分について、広域とかいろんな話が出ているんですけども、広域事業にしても、単独事業にして

も、結局ごみ処理費用というのは同じ要るわけですね。ただ、自前の焼却場を持つか持たないだけのお話であって、結局的に、やはり住民というのは受益者負担制度で支払うのは本来の義務ですね、し尿処理場のね。

そういうことで、ここで一つ、私、今回決算を見せていただいて、いろんな分野で細かい部分に結構委託料とか物すごくかかっているんです。これはもう仕方がないです、施設の老朽化もあるし、手だてをせないかんから。ここで当然一般会計で運営するべきか、それとも、やはり健全化を先を見越したら、やはり基金化をするべきか。これは当然やはりどこのお家でも何をするにも、自動車の保険代はこの枠、修理代はこうで、それはやはり基金としてですね、そういう運営をしていかないと、もう一般会計、お母ちゃんの財布だけ頼りにして一般会計で何もかもやっていたら、まあ不測の事故が起きた場合は大変ですね。ですから、できたらこの決算のこの内容を踏まえて、次年度の当初予算組みにはどういう方向性で行くか、場所の問題も後で出てくるんですかね。そういうことで、ひとつ基金化できないかと、そういう方向性に行財政を運営していくのがいいと思うんですけども、担当課の方、一度財政問題で詳しい方がそういう計画なりを考え、思いがあったら、ご指導願いたいんですけどね。

出口委員長 四至本部長ですか。

四至本行政改革部長 基本的には、やはり公営企業については公営企業で行うというのが当然常識なんですけども、そのおっしゃる基金化というのは、特別会計のほうで基金化をするという話をおっしゃっているわけですか。そうなりますと、やはり基金にするにしても、公営企業の中の利益で積んでいくという状況になりますので、今の水道なり下水に関しては、特に下水に関しましては、一般会計から操り出しによりましてプラス・マイナス・ゼロというところまでも持っていくということがありますので、なかなかその辺についてはちょっと難しい状況であるのかなと財政的には思っております。

水道につきましても、今現在、府下でも高い状況の中、使用料を抑えているという状況にありますので、その辺使用料等の状況も含めてできるかどうかというのを考えていく必要があるのかなと考えております。

出口委員長 田島委員。

田島委員 特別会計のその運営について、そしてまた、一般会計の運営についても、やはりもうこの時代はもう人口が減ってくると、今のこの財政状態じゃあ持ちこたえられないということで、やはり利用者が少なくなるということは事業ができないですな、事業の資本がなく

なる。ということで、これからどうするかということですね。決算期ですから、次の当初予算を組むに当たってどういう組み方したらいいのかということはこの決算執行した結果を反映してほしいわけなんです、それを今訴えていますので、焼却場にしてもそういう考え。

そして、し尿処理場の部分についてもかなり老朽化しています、当町の場合。そして、以前にも言ったんですけども、そしたら、利用がない公共下水の根幹にそういういろんな施設をつくって、今バキュームでしている部分を投入して、その方向性についてそういう事業にしていけば、ある程度は事業化して財源的に楽になるのではないのかということ、を以前から言ってますけど、やはり公共下水というのはいろんな部分があって制約があって、急にそういうことはできないということがわかってます。それはやはり府、国なりにいろんな相談をかけて、そしてそういう可能にするように一応働いていってほしいなど、そういう考えを持っていますので、もううちのし尿処理場ももういつそういうことになるかわからない、修繕料も今回大分要ってます。

ということで、どうですか、町長、最終的に今私が言ったとおり、そういう事業が衰退をして、結局収益が上がらないんならどうするかということですね。今言ったとおりに、基金化をせないかんけども、公共下水についてはそういう方法で投入できたらありがたい話ですね、結局工場も要りませんわね。どうですか、そういう方向性に府、国なりにも考えがありますかな、公共下水の部分について。

出口委員長 田代町長。

田代町長 先ほど広域化の話が出ていましたので、私の考え方は、現施設がいわば老朽対策をやりながら、できれば自立運営をやっていきたい。つまりその意味は何かといいますと、広域化することによって、安いか高いかと、また住民の便利、不便かということもいろいろ検討する中で、やはり職員を抱えております。その職員の配置等々も今後検討していく必要があるということから、広域化を今のところ進めるのは将来的にはそうなるだろうと思いますけど、現在ではやっぱり単独でやっていく必要があるかなと思っています。

それで、今おっしゃっているし尿処理が老朽化してくる、ごみ処理が老朽化してくる中で、特別会計、つまり今、四至本のほうで答えましたけれども、し尿についてはどうかと思うんですけども、ごみはやっぱり受益者負担を求められるかいうたら、求められない問題があるのじゃないかな、それでし尿については受益者負担を求めて今やっている。その辺の違いがありますので、ごみとし尿を区分けして考えていくという必要があるだろうと。

私らが9市4町でいつも話をするのは、首長会議で話しするわけですけどね、やはり何とか今の流域に浄化槽の汚泥を、汚水と言ったほうがいいかなと思うんですけど、それを入れないか、直接投入できないのかということもやってるんですけども、なかなか国のほうはそれは難しいという問題があって、やはり単独でやっていく。し尿を以前阪南市のほうにお願いしたこともあるんです、一時、何とか一時受け入れをしてくれないかと、うちの施設をですね。ところが、し尿って言ったらどうもアレルギーを起こされるようで、いや、もう満杯ですわということでお断りされたこともあるんじゃないかなと思うんですけども。

そういったことで、今後やはり委員おっしゃるように、やはりごみ・し尿だけじゃなしに、官でできるものは官です、民でできるものは民でやっていく、その振り分けは今後やっぱり行革の中で進めていく必要あるかなと思います。ただ、そこに職員を張りつけていますので、その身分の保証もきちんとしてあげないと。例えばある病院が民営化した。そのときに職員が二分に分かれた。いわば民営化のほうの企業のほうに行く職員もあれば、役所へ残る身分ある。そういったところの整理を非常に苦勞された首長さんの経験も私もよく知っていますので、その辺も含めて、全体的にシミュレーションを起こして考える必要あるかな。しかし、おっしゃるように、このまま何もかもやっていったのでは、必ず財政上しんどいときが来るんじゃないかなと思っています。その辺はしっかりと財政基盤の確立を図れるように頑張っていきたいと思っています。

出口委員長 田島委員。

田島委員 町長おっしゃるとおり、やはり何でもかんでも民営化、それしたら、私も民主党員で立場上、職員組合のほうの理解もしていますので、やはり職を失うということは極力避けていただいて、そして、一応こういう時代になって、結局、特別会計事業というのはもう大変だと、利用者が少ないということを踏まえて、また町長の考えでやはり政治的な判断をしていただいて、そういうなるべく財政を切り詰めるという方向性にしていただかないと、やっぱり公共下水が来ないやないか、水道料金高いやないかと、そういう苦情も来ますので、その点ひとつまた賢明な考えをもって、財政運営していただきたいと。また、次年度の当初予算についても、また見せていただいて、また検討したいと思いますので、大事な決算を有効に使っていただいて、検証して評価していただきたいなど、かように思います。私から以上です。

出口委員長 よろしいですか。では、松尾副委員長。

松尾副委員長 私から1点、今後の参考のために聞きたいところがありますので、お願いします。

93ページのリサイクル施設運営委託料というのが1,500万円ほど上っております。平成25年度ですと千四百幾らで上ってまして、単純に増えているのかな、その量が増えているのかなというところなんですけれども、この岬町人口減の中でリサイクルの部分だけが増えているのかなと思うんですけれども、参考までに、平成25年度は各素材でどれぐらいリサイクルされたのか、平成26年だったらどれぐらいリサイクルされたのかというのをお聞かせいただければと思います。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 リサイクル施設の運営委託料の増につきましては、消費税の増による委託料の増というものでございまして、処理量の増減により委託料が変更しているというものではございません。

ちなみに、リサイクルセンターでは、プラスチックごみと、それからペットボトルの圧縮をして、梱包して塊をつくっております。それぞれにプラごみの塊、ペットボトルの塊、それを容器リサイクル協会という協会が入札をした業者に引き渡しをして、それでそのリサイクル協会で売却しております。その売却に対して、日本全国のそういう同じような処分をした量、金額を全国に配分をして、岬町が処理をした分に対して入ってきます。

昨年25年度ではペットボトルを収集した量が3万8,140キロ、26年度では3万3,900キロと若干減少しております。また、プラスチックごみでは平成25年度、12万3,670キロ、平成26年度では11万2,470キロと、これも収集量としては減少しております。

ペットボトルにつきましては、26年度では業者的にはりんくうにありますウツミリサイクルと、お名前を聞いたことがあるかと思いますが、そのウツミリサイクルが容器包装リサイクル協会において行った入札に参加をして落札をしたと、岬町の分を引き取る業者として落札しております。そのウツミリサイクルに引き渡した量が1万7,270キロでございました。これの収集量から引き渡した量を差し引いた1万6,630キロというのが、いわば焼却処分にした分でございますけれども、その引き渡した量に対して、容器包装リサイクル協会からの拠出金というんですけれども、入った入金金が94万9,872円と。

一方、プラスチックにつきましては、これは新日鉄が26年度落札をして引き取り業者となっておりますけれども、そこに引き渡した量が6万5,360キロ、残りの4万7,

110キロが焼却処分をしたものでございまして、これに対して入ってきたお金については12万8,950円という金額でして、このプラスチックについては、非常に品質というのが重視されまして、収集したごみ袋の中には、プラスチックのほかに、ごみ、紙であったり、それからペットボトルが入っていたり、弁当の中で汚れていたものが入っていたりというようなことで、なかなかきれいなものにならないんですけども、これによって品質によって幾らぐらいの金額というものも関係してきますので、委託料に対しては少ない金額で歳入しておりますけれども、リサイクルという資源循環型社会を目指すということで、リサイクルに取り組んでいるというところでは非常に貢献をしているのかなというように思っております。

出口委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 大体衛生費については質問が出尽くしたように思いますので、よろしいですか。

出口委員長 では、衛生費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書107ページの(目)1「都市計画総務費」のうち、19負担金、補助及び交付金の住民生活課所管の路線バス運行事業者補助金に係るものをごらんください。

中原委員。

中原委員 決算書の107ページの路線バスにかかわってお尋ねをいたします。

非常に初歩的な質問で恐縮なんですけれども、4,150万円補助金を支払って運営をいただいているわけですが、この4,150万円という金額の算定根拠を、実はつい最近人に尋ねられて、私よう答えなかったもので、ちょうどいい機会だわと思ってお聞きをします。

それから、昨年度においてはこの4,150万円というお金を支払って事業を行っていたいてきたわけですが、来年度に向けては大きな変更が求められるというところで、今、大変努力されているところかと思いますが、先日アンケートの実施をされていますね。それで、アンケートの実施については、無作為で2,000世帯を抽出されて行われているのですが、そのなぜ2,000世帯なのか、これも実は問い合わせがありまして、私よう答えなかったものですから、お聞きをしたいと思うんです。

それからもう一点、今後のことですけれども、今会議を持って進めておられて、今後の計画を立てていく段階ではありますけれども、交通会議の中で交通会議ニュースというの

を発行されるご予定のようで、実は住民の方の中に、既に赤バスがもうなくなるというように誤解をされている方もおられました、それで私がそのように聞いた折には、そんなことはない、町長はこの住民の皆さんの大事な交通手段だということで位置づけておられて、この赤バスについては決してなくさない、維持するためにどうしたらいいのかということは今努力されていると私は考えているというように説明をしてるんですけども、公共交通会議のニュースの発行が1回目8月を予定されているようですけど、もうこれは発行されたのか、住民の方の中にはそういった誤解も含めていろいろな不安があるようですので、このニュースは、

和田委員 赤バスのやつは後ですのちがうか。

出口委員長 だから、一応今の土木費の中には入っていますので、そら決算ですので、これはもう一応私も今考えてました。ところが、古橋部長と波戸元副理事の中では、もう後の協議会ではそこまでは深くは話ししませんと。1回だけの開催した内容だけを説明するということですので、その中で今、話を。

和田委員 わかりました。

中原委員 ご協力ありがとうございます。もう少しですので。そのニュースの発行は全世帯に行くお考えか、もしそうでないとすれば、住民の皆さんの中にやはり不安が大きいところも一部あるようでありますので、そのあたりについて不安を払拭するということも含めて、何らかの対策が必要であると考えますので、ニュースの発行対象、また全世帯ということでないようであるなら、それにかわる何かを発行されてはいかがかと、周知、今後の方向性についてお考えになる必要があるんじゃないかと思っておりますので、お尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 まず1点目の補助金の4,150万円の算定根拠というんですか、ということですけども、平成24年に中日臨海バスから大新東に事業者が変わるときに、一応バス事業者からプレゼンがありました。各業者の運行方法についてプレゼンをして、運賃収入並びにこの経費について、どのような運行であれば事業者の収支が合うとか、事業者において算出をされた金額をもってこの金額に至っているということでございます。これはあくまでも業者のほうから提案をされた金額ということでございます。

それから、アンケートの2,000世帯の抽出のこの2,000世帯という根拠でござ

いますが、統計法に基づいて、各それぞれの調査をしようとする人口に対しての抽出数について、おおむね2,000世帯のほうに郵送なりをして、回収は約30%以上あれば、ほぼ全世帯のご意見というようなことの基礎根拠というのを聞いておりました。それで、コンサルのほうにも確認をいたしまして、一応2,000世帯であれば、岬町のほうの規模であれば、その調査対象とすれば、ほぼ住民さんの意見であろうということで2,000世帯としたものでございます。

それから、交通会議ニュースなんですけれども、7月22日に交通会議を開いて、8月中にはとってたんですけれども、会議録とか、いわゆる会議の概要というところで今作業しております、一応ホームページの中で交通会議の内容について、今後1回目も含めて掲載をしていこうと思っておりますので、そこには交通会議での資料なりを全て出して、どのような会議の内容であったかということのお知らせをしようということを考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 4,150万円の金額の根拠としては、事業者から示されたものによるところが大きいようでありましたけれども、そうだとすれば、それは何か書面か何かで確認させていただくことはできますでしょうか。何かそういった資料でわかるものがあれば、また後日でも結構ですので、お示しをいただきたいと、見せていただきたいなと思っておりますので、これはまた追って担当課にお聞きしていきたいと思えます。

それから、2,000世帯については、一定統計学上の根拠があるようでありましたけれど、私はちょっとそういう分野、ほかの分野もだけれども、余り詳しくないものですから、ただ2,000世帯の抽出で30%以上の回収があれば、全世帯から回答を得たぐらいの傾向が出ると一概に考えていいのかなあというのは疑問がありまして、アンケートそのものを否定するわけではありませんし、住民の意見をよく聞いてと、進めていただきたいと思えますので、今後、またこういった事業を行われる場合は、世帯数の抽出、その数ですね、それはできるだけ多いほうがいいと思えますので、事業費等の関係もありましょうし、あとは本件にかかわっては特に期間の問題がありますので、迫られていますから、余り多い抽出をする全世帯というのは難しいのかもわかりませんが、また今後、これは赤バスのことにかかわりませんが、やはり住民の皆さんの声を幅広く取り入れるということをお考えいただいているいろいろな事業に取り組んでいただきたいと、意見を申し上げておきたいと思えます。

ニュースについては、ホームページ上でまた私も掲載をされれば確認をさせていただきたいと思います。結構です。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑。田島委員。

田島委員 この赤バスの問題、今期で先ほど中原委員もおっしゃっているとおり、4, 150万円で終結を迎えるのか。あと協議会でこの資料、まだ私読んでません、協議会で説明をしていただけるんですけども、その説明何より、まず、なぜ赤バスが走った、走らなければならなかった、この歴史をひもといたほうが私は早いと思うんですね。結局、当時は南海電鉄が路線バスとして小島住吉から岬中学校、この生徒の送迎を兼ねて淡輪の駅前までと、この基本路線一本で走っていたわけですね。その当時の南海バスが撤退するに当たって、議会は何の報告も相談も受けてなかった。当時の町長は、南海がやめると言ったんやし、仕方がないでしょうと、こういう交通機関の認識のもとで南海を撤退させてしまったのが、本当に残念だなと、何とか補助金を出してとどまってくださいよという、そういう汗をなぜかかなかったのか、フェリーボートでも一緒ですね。フェリーもそうですね。これはもう国策で橋ばかりかけるから海運業が衰退したと、これは当たり前の今の政権党が悪いんですね。橋がなかったらフェリーだらけで大変な繁栄あるんですね。しかし、時間は金で買えませんので橋はやむを得んなど、そういうことになってますので。

戻りますけれども、ですから、当時なぜ基本路線がなくなったから、基本路線の路線を確保して運営しておけば、今日みたいに手厚い各枝路線までしなくても、この補助金が必要ないわけですね。ですから、今度どうするか知りませんよ、これはそのまま放置するわけにいきませんので、やはり高齢者なんか買い物難民になってしまって、大変ですからね。そしたらどうするかと言ったら、どれだけの利用者があるかということも考えないといけないということは、これはあくまで補助金ですから、受益者負担制度というのは本来の筋ですから、やはり使う方は大にお金を払いなさい、使わない方は税の公平性で受益者負担制度でやらないかん。ということで、今のこの路線が本当に正しい住民のための公共機関としての路線図か、これを一度検討していただかないと、現状のまま走らすと言ったら、到底これはもうバス会社も大変やし、町も大変と思うんです。

ということで、次年度の当初予算はどういう組み方をするか、ひとつ考えていただかないと、幾ら交通機関のこういういろんな検討会をして、大学の先生に来てもらって、いろんな方が来て言ってくれるのはありがたいけど、お金出すのは岬町ですから、いろんな知恵いただくのはありがたい。しかし、これは永遠にやはり高齢者の足の確保、ごめんなさ

い、足言うたらあかんのかな、そういう、足は構わないのか、そういう大丈夫か、そういうことを考えていかんと、またぞろ4, 150万円でこういうことをまた組むとなれば、そしたら今度うちの前にバス停がなくなった、結局議員があちこちつくって言って、議員がこの路線をつくってしまったわけですね、はっきり言って。私から、基本路線を守っていたら、別にこんな金額要らんし、そして南海電鉄とけんかする必要ないですね。やはり南海電鉄の路線、みさき公園の駅前から小島住吉まで100円ですよ、バスで行ったら。南海電車で行ったら幾ら要ります。そういう路線の作り方をするから、南海もやはりご立腹、そして補助金も必要以上に要ると。そやから、なくなった時点の基本路線に戻して、そういう補助金でバス運行させたら何も問題ないんですね。そしたら住民もそれ以上要求したら、ちょっとお宅おかしいでと、なくなったものをもとに戻したんどこ悪いんや、それ以上のサービスできませんでという、お金ないからということですね。ということで、どうですか、またこれ以上手厚いそういう公共機関の路線を考えているんですか。それとも、私が言った基本路線に戻す考えがあるんですか。財政的に余裕あったらしてくれてもいいけども、ないでしょう。どうですか。これ決算ですから、次年度の当初予算に向けて今お聞きしているんであって、細かいこと聞いていませんから。

出口委員長 今の質問に対しまして、どなたが回答されますか。古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 先ほど委員ご指摘のように、南海バスの撤退からこのバス事業が始まっております。当時撤退をして2年間ですか、補助金を出して試行という形で南海さんに運行をしていただいて、その後、今の業者の前、中日臨海バスに公募によって決めて、走っていただいた。約10年走っていただいています。そして、その会社も非常に運営が厳しいということで撤退をされて、今の大新東がバスを走らせているところでございます。

中日臨海から今の大新東が変わるときに、中日臨海さんのときはおおむね30分に1本バスを走らせています。今は約1時間に1本と、朝夕の通勤時間帯は若干変わりますが、おおむね1時間に1本という形で、補助金のほうも減額をしながらやってきたと。ただ、その大新東のほうも運営が非常に厳しいということで、協定期間の1年を残して撤退の申し入れがあったということで、今現在、地域公共交通会議を開催をしながら、次の新しいバスをどういうふうに走らすかというのを検討しているところでございます。

まず、基本路線については、南海バスが撤退されたときからの町の情勢も非常に変わってきていると、非常に高齢化が進んできているということもあって、買い物にも不便をしていると、また商店についても軒並みやめられていっているところもございますので、地

区によっては買い物がつらいというところがあって、非常に公共交通というのは非常に大事、また余計に重要になってきてるのではないかなという認識をしております。

そのような中で、まず1点目は、交通の空白地域をつくらないというのを前提で臨んでおるところでございます。そして、委員ご指摘のございました支線につきましても、当然西畑、東畑、あるいは淡輪の畑等、非常に次の公共交通まで非常に遠いところがあるので、何らかの交通機関は必要やなということで現在考えております。

その運行の方法については、今4条バスといいまして、事業者がその許可を得て、事業者が入らせていると、そこに運営補助金として町がお金を出しているというところがございます。これが基本ではないかなというふうに考えておりますが、ただ、そういうところが次に見つかるかというたら、なかなかございませんし、ない場合については78条バスといいまして、町が事業主、いわゆる町が運行するバスということで、その方向についても検討しているところがございます。また、支線については、予約型といますか、デマンド型についても検討して、交通形態について検討していきたいというふうに考えているところがございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 大変な住民のやはり足を確保しようと思ったら、大変ですわ。ということで、4条バス、7条バス、8条バスの説明をしていただいたんですけども、全国的に過疎化だったら過疎化対策でそういうバスの送迎、教育についてもいろんなあるんですね。ただ、当町はそういう中途半端的なところで過疎化地域の認定をいただいていないので、難しい話と思うんです、人口が減っても中途半端な現状だということで。

副町長、初めですけども、ちょっとお尋ね、副町長、国交省の出ですから、いろいろこういう公共交通機関については専門ですので、ただ、今回地域創生と、そういう名のもとにやはり地域を活性化しようかという方法になっているので、このバス問題はそういう地域創生のそういう事業の中に入っておられるのか、入っていないのか、入っていなかったら、種村副町長はどういう方法で、ひょっとしたらこういうこともありますよと、そういうアイデアがあれば、ご指導いただきたいのですが、どうですか、希望を持てるような何かないですか。

出口委員長 種村副町長。

種村副町長 お答え申し上げます。まさに先ほど古橋部長から話を申し上げたとおり、ちょうどまさに議論しているところですので、ちょっと今の段階でこうしたいというところまでは申

し上げられないんですけども、そうですね、地方創生のメニューにこれがのるかどうかに
ついては、とりあえず今、昨年度の補正予算でついた先行型の交付金で我々はバスの事業
をどうにかしようというところでは、今考えておりません。上乗せ分の募集については、
全国的に見て先駆的な内容があるかどうかというところで今回の募集になっていますので、
我々としては、そのちょっとバスとは別の分野で先駆的な事業を立てて地方創生に資する
ようなことをやっていきたいと思っております。

バスはバスで、ちょっとそこは今切り離れた形でこの地域公共交通会議で議論した上
で、どんなスキームで、どういう路線で、誰がどういう法律の枠組みに基づいて運行して
いくのか、町はそれに対してどんな補助なり支援をするのかというところをまさに議論し
ていますので、その中で、例えば今いろいろ話題になっていますけども、来年度の交付金
の中でそれが何かの形で手当てできるのであれば、そういったところもスキームとして、
来年度の予算、仕組みの中で手当てできるのであれば、それを活用していくことも一
つの考えではあると思うんですけども、ちょっと今の段階でこれを地方創生でやるとか、
やらないとかというのは、今の段階でちょっと申し上げるのは難しいかなというふう
に考えてございます。ちょっとお答えになっているかどうかあれですけども、以上でござ
います。

出口委員長 田島委員。

田島委員 十分答えになっていると思うんです。副町長、努力するという意味の答弁が伝わってき
ましたので、やはり国交省というのはこういう交通機関の免許を与える部局ですわね。で
すから、免許を与える部局の方はいろいろ賢いから、いろんな制度があるでということ
を恐らく持っていると思いますので、この場で発言しにくいと思うんですけども、ひとつ次
年度の当初予算を組むまでに、せっかく国交省の職員さんでおられたのですから、賢い頭
を利用していただいて、岬町のためにバスを走らす、お金を余りかけずに走らす方法を考
えください。それが私、次の当初予算を楽しみにしていますので、町長ひとつ副町長、健
康害することなく、バスの部分で頑張ってください。これは要望しておきます。委員長、
結構です。

出口委員長 では、ほかの委員さん。どうぞ、中原委員。

中原委員 バスのことでもう一個お問い合わせを受けていたのを忘れていました。許認可認定の時
間がかかりますよね。そのことを考えて間に合うのかどうかというご意見を住民さんから
いただいておりますので、そのことについてお聞かせいただけるのであれば、お願いし

ます。

出口委員長 波戸元住民生活課長。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 現在、交通会議のほうでこれからどのようなバスの運行形態をするかという、その形態によりまして、市町村がやる運送と、それとバスの事業者がやる運行ということで、それぞれ許認可の内容が違います。この交通会議の審議を経た場合は、その許認可の期間については短縮ができるということがございますので、何とか間に合うのかというよりも、間に合わせなくてはいけないということで頑張っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

出口委員長 よろしいですか。

では、土木費に関しまして、他の委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

賛成、反対どちらですか。

中原委員 賛成です。

出口委員長 反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、中原委員。

中原委員 本委員会に付託をされた案件については、全面的とは申し上げませんが、賛同できる要素が多いと考えるものであります。

質疑させていただいた中では、保育所の総延長の拡充、また他の委員も含めて、各種の検診事業についてもお聞かせをいただいておりますが、さまざまな努力を感じるところであります。

質疑はしませんでした。子ども医療費の拡充や子育て支援センターの改修工事、また妊婦健診の助成額の増額など、さまざまな面での町として努力を感じるところでありますから、本委員会においては付託された案件に、これは承認、賛同したいと思います。

出口委員長 では、ほかの方、反対、賛成討論ございませんか。田島委員。

田島委員 賛成だけさせていただきます。せっかく当初予算執行されたのですから、この決算部門において各部門確認させていただいたら、多々不用額の部分もあったんですけども、金額的に総花的な予算組みをされてないということを確認いたしました。やはり予算組みとい

うのは、やはりある程度の根拠で予算を組まなくては、必要以上に不用額を出すと、これはちょっとおかしいやないかと、そういう考えを持つんですけど、今回の決算の部分を見てたら、まあ上手にそういう予算を運用していただいたと、かように思いますので、今後ともこの決算を踏まえて次年度の当初予算を十分に反映できるように、ひとつ要望しておきます。そういうことで賛成討論としておきます。

出口委員長 では、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第68号「平成26年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第68号のうち、本委員会に付託された案件は認定されました。

続いて、議案第69号「平成26年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、決算書134ページから162ページをごらんください。

中原委員。

中原委員 平成で言いますと、26年度と25年度における1人当たり平均の保険料を確認させていただきたいと思います。

それから、人間ドックと脳ドックの助成事業についてもお尋ねをいたします。助成額の引き上げを求めてきたところでもありますけれども、これが実現されたか、されなかったかということと、それから利用者の数の実績についてもお聞きをしておきたいと思います。

この数の実績についても、26年度と25年度についてお尋ねをしたいと思います。お願いします。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 まず1点目の1人当たりの保険料ですが、平成26年度、1人当たりの保険料9万2,629円、平成25年度1人当たりの保険料9万5,795円で、前年度と比較しまして3,166円減額しております。

2点目の人間ドックの助成ですが、平成25年度と引き続きまして人間ドック、脳ドックとも2万7,000円を上限として助成を行いました。受診者数は、平成26年度、人間ドック受診者数が80人、脳ドックは19人、平成25年度では、人間ドックが68人、脳ドックは22人です。

出口委員長 よろしいですか。ほかの方。奥野委員。

奥野委員 1点だけお聞きします。決算書135ページの歳入の一番上の保険料の件ですけれど、不納欠損額で今回929万円上がっております。その横の未収額が2,237万円、高額な金額が未収になっておりますが、その辺の件数が何件ぐらいあるのかということと、それから当然督促状というのは出されていると思いますけれども、それを出してから対応策というのはどういうものになっているのか、お答えをお願いします。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 決算書135ページの国民健康保険料の収入未済額は、2億2,373万7,463円で、翌年度へ滞納繰り越しされる滞納保険料となります。

滞納世帯数につきましては、平成26年度末で約600世帯おられます。その中で分納誓約を交わして分割納付されている世帯が483世帯、現在毎月の現年分と合わせて納付していただいている状況です。

収入未済額を昨年度と比較しまして、平成25年度末では、2億4,151万451円で、1,700万円程度減額し、滞納保険料は減少している状況です。この滞納保険料の回収ですが、当然全額回収するよう努力していく必要がございますが、現在、被保険者の中には現年分を支払っていくのが精いっぱい滞納分まで支払えない方もいらっしゃるのが現状です。また現年分は、納期限後、未納の方につきましては毎月督促状を発送し、また督促状でも払わない方については催告書を発送しています。まだそれでも反応のない方については、臨戸訪問を実施している状況です。つきましては、引き続き滞納保険料の回収に併せて、現年分の収納率向上に努力してまいりたいと考えております。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 今、私お聞きした中で、不納欠損で件数をお教えいただいたかな、いただかなかったような気がするのですが、その件数をお願いします。

それと、私、二千何がしという未済額、これちょっと1桁間違っておりました。2億2,000万円ですね。質問が間違っていました。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 不納欠損額929万930円の世帯数は、52世帯です。不納欠損につきましては、法律に基づきまして、地方税の滞納処分の例により、滞納処分する財産がない等の理由により、滞納処分できないものに対して、一定期間経過したことにより消滅した保険料を不納欠損したところでございます。今回52件、929万930円につきましては、全て、滞納処分する財産がないという理由で執行停止した上で不納欠損したものです。

出口委員長 よろしいですか。田島委員。

田島委員 関連でちょっとお聞きしたいです。この不納欠損は別に、収入未済額というちょっと金額が大きいのでね、ぶっちゃけ病気したことも、病気を皆さんしたくないですけども、これは当然病気してしまったら仕方ないと、そしたら治療を受けると言ったら、やはり国保会計でお世話になってやけども、ただ、今、年金も目減りしているし、そして生活困窮者もたくさんおられるし、これ保険料を徴収するに大変担当課もご苦労さんと思うんですわ。やはり今の社会事情を見たら、どういう方法で払っていただくのかなということをご苦労と思いますよ。私らこの数字的なんではばっばと判断して質問するんですけど、原課としたり払ってくださいよ、払ってくださいと郵送する、郵送を受けた方も払いたいけども、払われないのだと、生活が先だと、そういう現状になっていますわな。これもう日本全国の問題と思うんです。

ということで、この解決方法を何とかしないと、やはり誰でも払いたいです、やはり、払いたいけど払われない理由があると思うんです。その理由をお聞きして、そしていつだったら払えますか、分納でどの程度までですかというそういう優しい対応をしなげないと、督促状で払えとか、そんなことしたら、本当に貧しくて一生懸命真面目な方が払いたくても払えなかったら、精神的にかなり傷ついていると思うんです。私は貧乏を経験していますので、その方たちの立場はわかっています、金持ち経験してないのでね。

ということで、今後そういう不納欠損はまあいたし方ないですけど、もうそんな不納欠損取れないものは取りにいったらだめやし、法的にね。ですから、収入の未済額についてはどうしたら未済額がなくなるのかなということで、ひとつ難しい課題ですけども、担当の松井さんかな、そういう何とか相手方と信用していただいて、少しでも納めてくださいよという方法に一度努力して勉強してほしいなど、かように思いますので、この未収の部分については怠慢って私ら一言も言いません。ということで、大変ご苦労して頑張っているということはもう認めていますので、今後、住民さんが払いやすいような方法を考え

てあげてほしいなど、かように思いますので、私の要望としておきます。

出口委員長 要望ですか。ちょっと委員の皆さんにお諮りいたします。

実は5時10分前になってきまして、予備日もございますけども、総務文教委員会の明日の部分もありまして、その予備日が使えないという可能性もありますので、えらいもうご苦労でございますけども、延長して今日で終わってしまいたいと思いますけども、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、議事進行いたします。

続いて、これに関しまして質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

反対、賛成どちらですか。

中原委員 賛成。

出口委員長 賛成討論。

反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、中原委員。

中原委員 先ほどの答弁を通じて、1人当たりの保険料の引き下げが実現されたということが確認されましたので、賛同したいと思います。気になるのは、人間ドックと脳ドックの助成事業、特に脳ドックについては、少し利用者が減少傾向にあると思いますので、今後助成額の引き上げも含めて、ぜひ前向きにご検討いただきたいと、要望もあわせて申し上げて賛同したいと思います。

出口委員長 これで討論終わります。

続いて、採決を行います。

議案第69号「平成26年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第69号は、本委員会において認定されました。

議案第70号「平成26年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、決算書163ページから171ページをごらんください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

中原委員、賛成、反対、どちらですか。

中原委員 賛成。

出口委員長 賛成でございますか。どうぞ。

中原委員 昨年度の本決算につきましては、第4期の保険料の時期でありまして、据え置きの保険料が実現しましたので、反対はしない立場であります。改めて申し上げますけれども、本制度の速やかな撤廃を求める立場には変わりございません。

出口委員長 ほかに討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第70号「平成26年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第70号は本委員会において認定されました。

続いて、議案第73号「平成26年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、決算書192ページから218ページをごらんください。

中原委員。

中原委員 決算書の197ページ、保険料にかかわって1点だけお尋ねをしたいと思います。

収入未済額のところで現年度、過年度と保険料のお支払いが、徴収が滞っているところを記載されておりますけれども、支払い状況によって、いわゆるペナルティーが発生するということが考えられますので、昨年度においてペナルティーがかかる、かかったという方が発生していないか、またその後の状況についても、現時点でペナルティーがかかって利用が難しいという方がおられないかということについて確認をさせていただきます。お願いします。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 介護保険料ですが、1年以上滞納された場合に給付制限というものがございます。1年以上滞納されまして介護認定されますと、償還化といいまして、10割一旦払っていただいて、後で残りを返すという制度があります。現在のところそれが適用された方はいらっしゃいません。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員 はい。

出口委員長 では、ほかの方、質疑。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第73号「平成26年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第73号は本委員会において認定されました。

議案第74号「平成26年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」を議題といたします。

本件についても本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略いたします。
よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、決算書219ページから225ページをごらんください。

和田委員。

和田委員 224ページの給料のところ、これ何名の職員がいてるのか、答えてほしいんですけど
な。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 こちらは任期付短時間職員でございます、4名のケアマネジ
ャーがおります。

出口委員長 ほかの方、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第74号「平成26年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定
の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第74号は本委員会において認定されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案10件について、全て議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、
委員の皆様方の協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会いたします。

(午後4時59分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成27年9月8日

岬町議会

委 員 長 出 口 実